

第1部 我が国財政について

I. 我が国財政の現状

1. 令和元年度一般会計予算

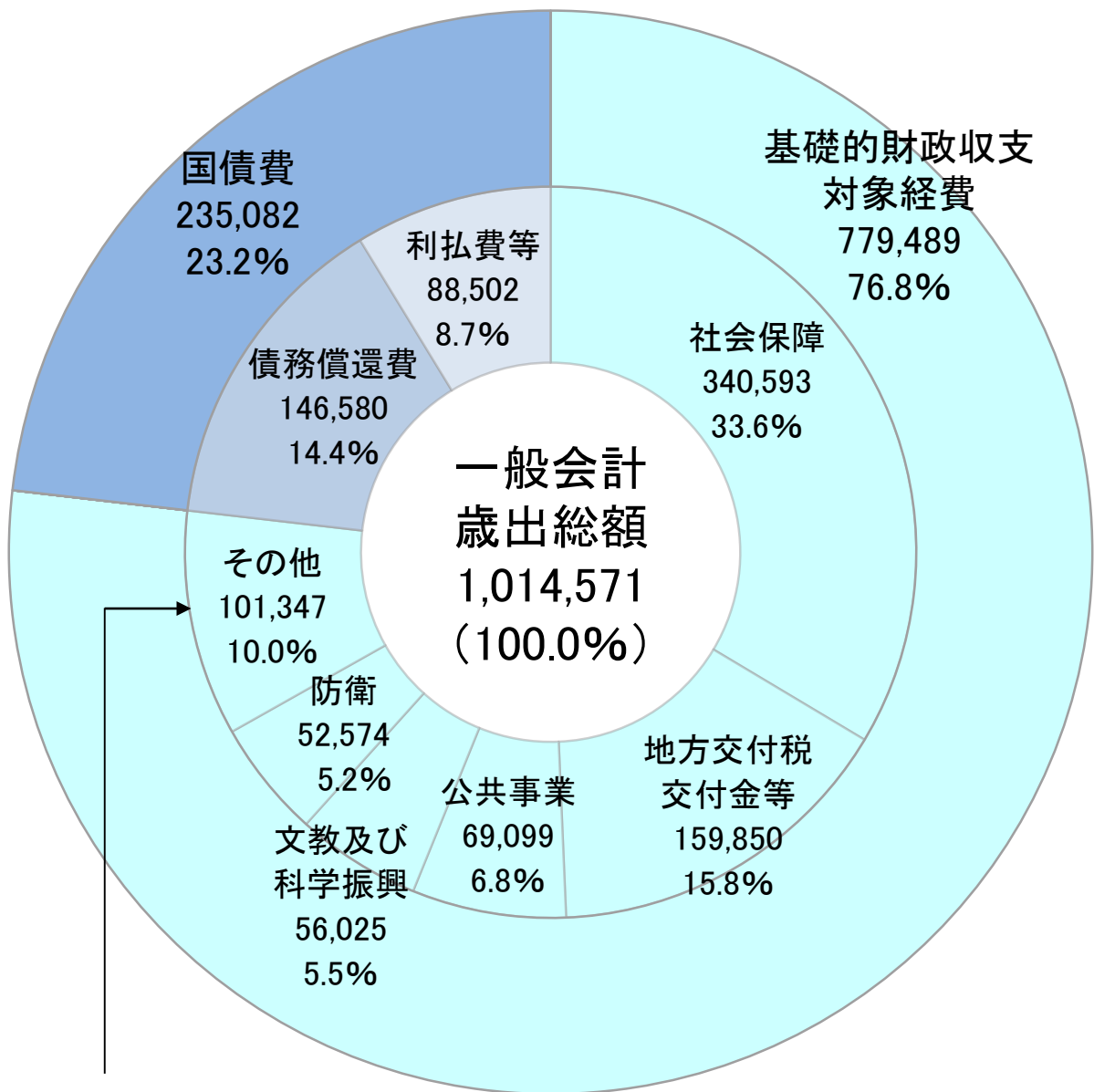
(1) 歳出内訳

国の一般会計歳出では、社会保障関係費や国債費が年々増加している一方、その他の政策的な経費（公共事業、教育、防衛等）の割合が年々縮小しています。

国債の元利払いに充てられる費用（国債費）と社会保障関係費と地方交付税交付金等で歳出全体の約4分の3を占めています。

当初予算（通常分＋臨時・特別の措置）

（単位：億円）



| | |
|----------|--------------|
| 食料安定供給 | 9,823 (1.0) |
| エネルギー対策 | 9,760 (1.0) |
| 経済協力 | 5,021 (0.5) |
| 恩給 | 2,097 (0.2) |
| 中小企業対策 | 1,790 (0.2) |
| その他の事項経費 | 67,856 (6.7) |
| 予備費 | 5,000 (0.5) |

※「基礎的財政収支対象経費」とは、歳出のうち国債費を除いた経費のこと。当年度の政策的経費を表す指標。

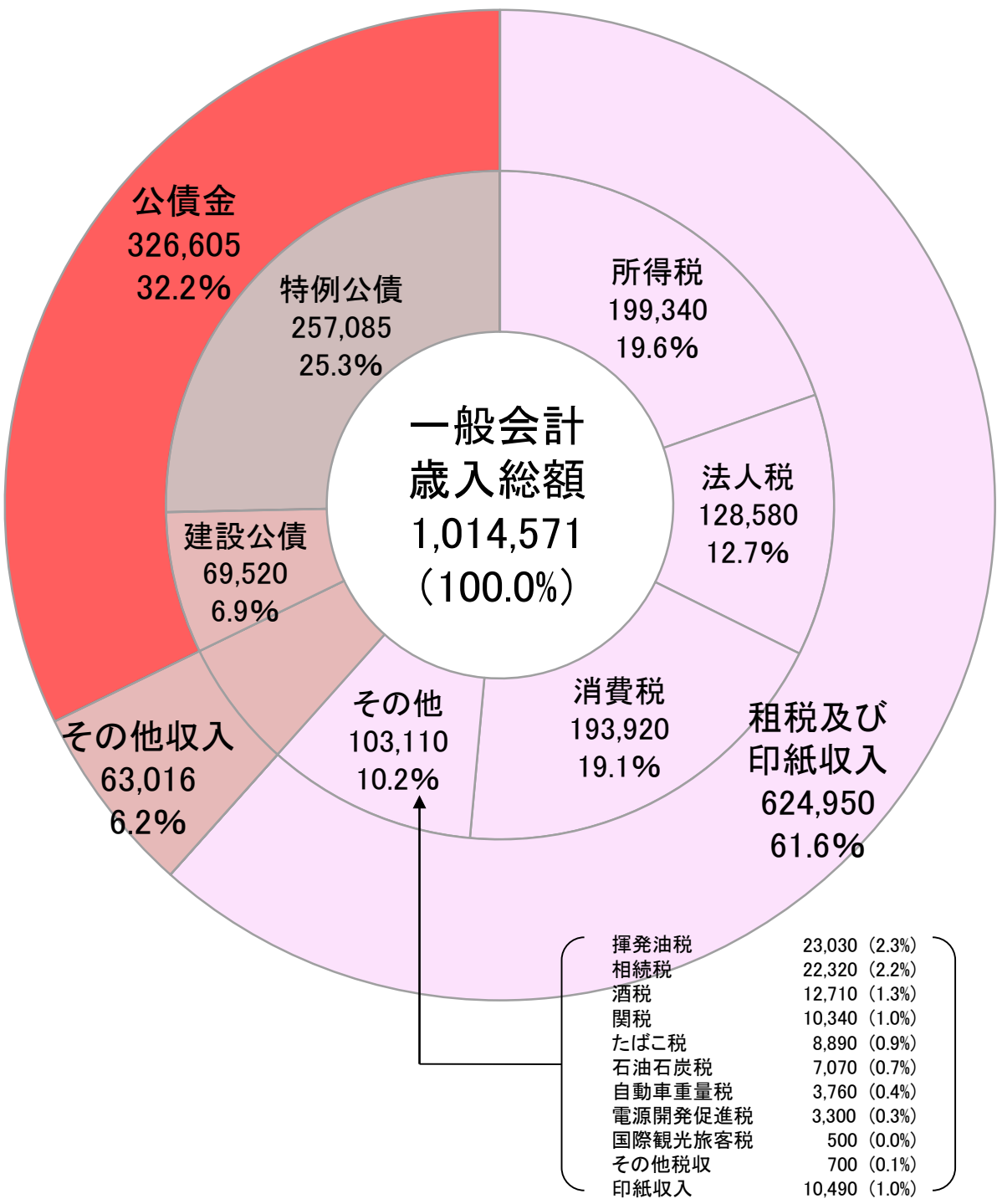
※「一般歳出」(＝「基礎的財政収支対象経費」から「地方交付税交付金等」を除いたもの)は、619,639(61.1%)。うち社会保障関係費は55.0%

(2) 歳入内訳

令和元年度の一般会計予算における歳入のうち税収は約62兆円を見込んでいます。本来、その年の歳出はその年の税収や税外収入で賄うべきですが、令和元年度予算では歳出全体の約3分の2しか賄えていません。この結果、残りの約3分の1を公債金すなわち借金に依存しており、これは将来世代の負担となります。

当初予算(通常分+臨時・特別の措置)

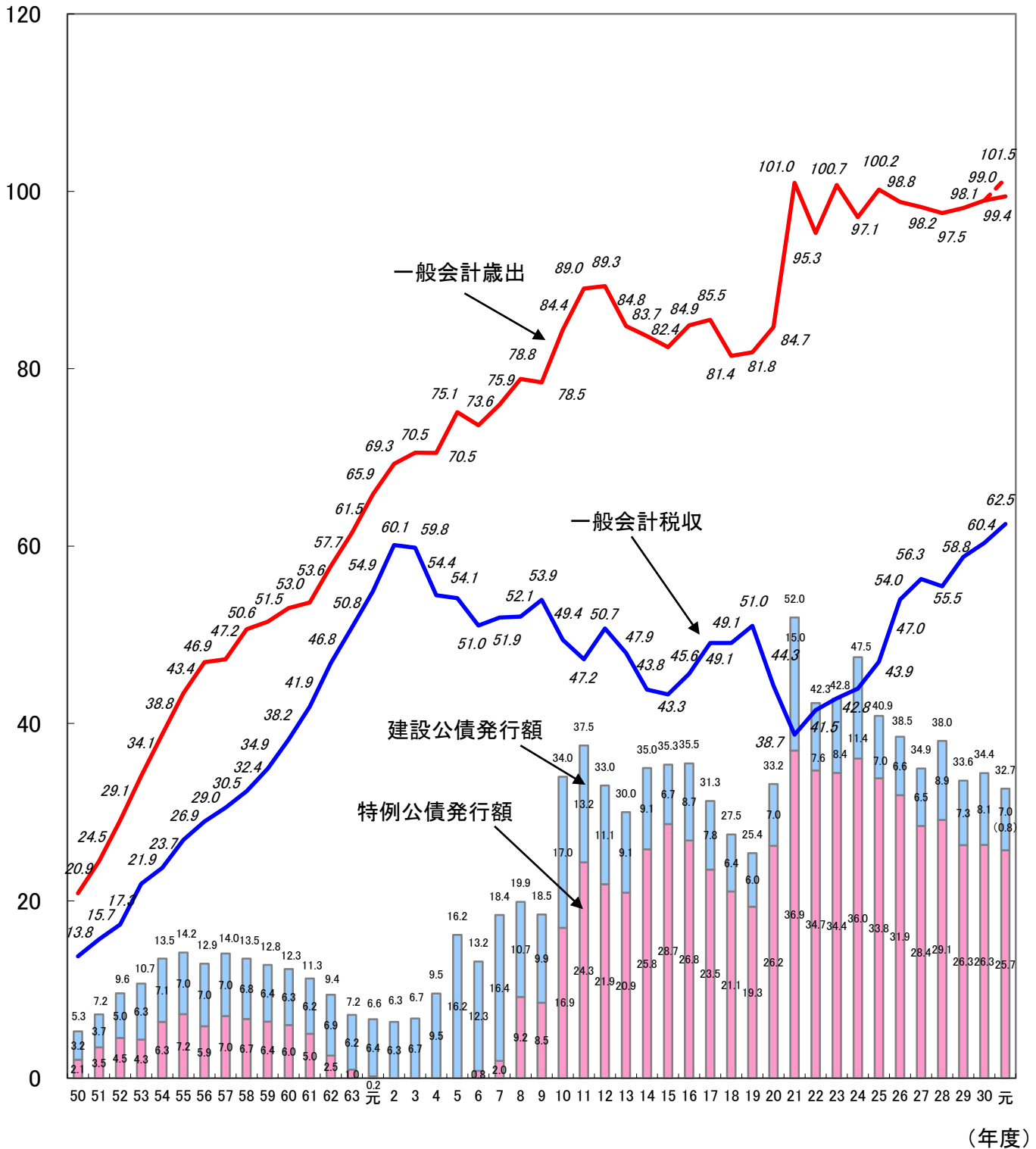
(単位: 億円)



2. 一般会計における歳出・歳入の状況

我が国財政は歳出が歳入（税収）を上回る状況が続いています。その差は借金である国債（建設公債・特例公債）の発行によって賄われています。

(兆円)



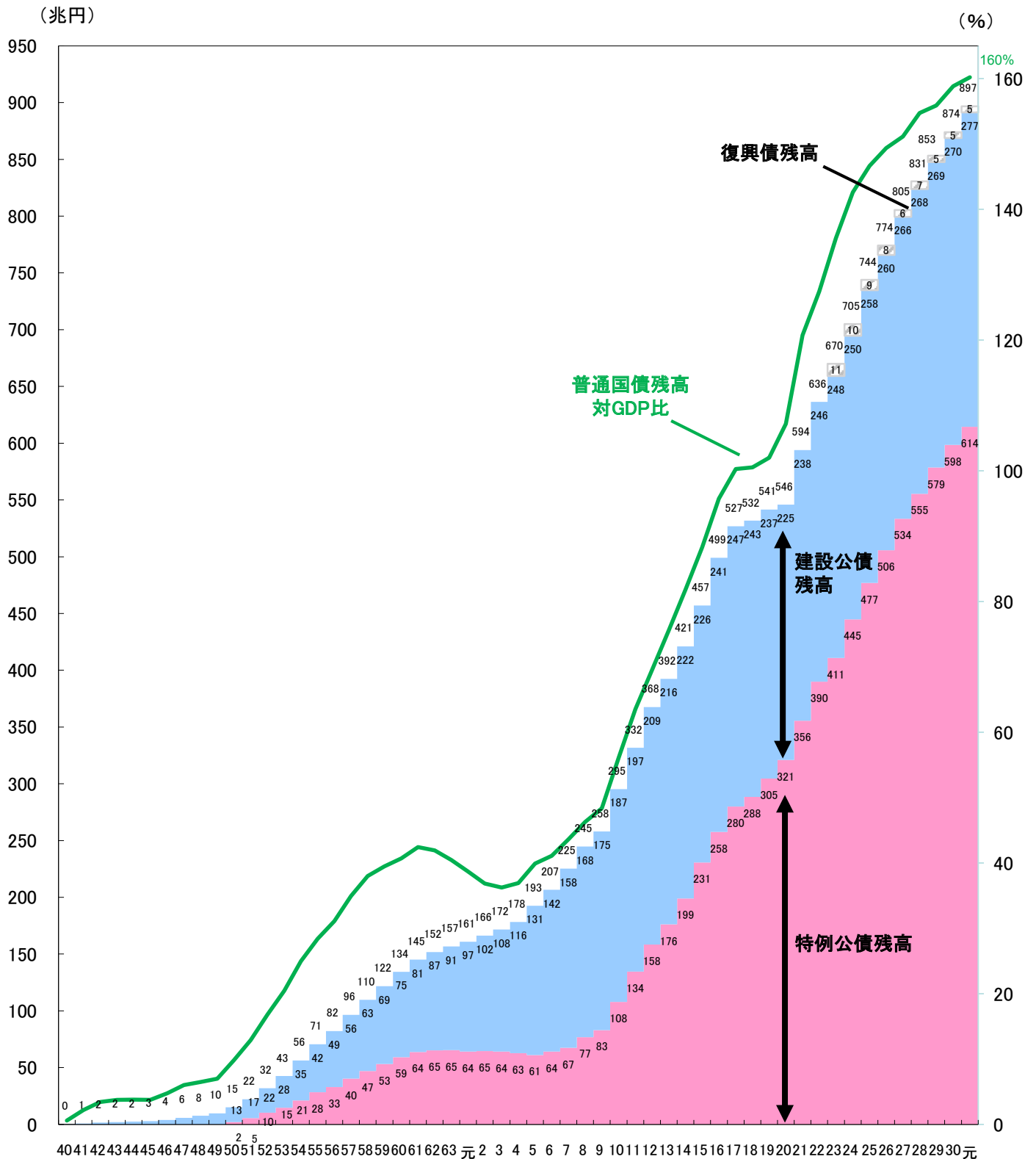
(注1) 平成30年度までは決算、令和元年度は予算による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 令和元年度の計数は、一般会計歳出については、点線が臨時・特別の措置に係る計数を含んだもの、実線が臨時・特別の措置に係る計数を除いたもの。また、公債発行額については、総額は臨時・特別の措置分も含めた計数、()内は臨時・特別の措置に係る建設公債発行額。

3. 公債残高(普通国債残高)の累増

公債残高は、累増の一途をたどり、令和元年度末の普通国債残高は897兆円に上ると見込まれています。



- (注1) 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、令和元年度末は予算に基づく見込み。(年度末)
- (注2) 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換国債、臨時特別公債、減税特例公債及び年金特例公債を含む。
- (注3) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を公債残高に含めている(平成23年度末:10.7兆円、平成24年度末:10.3兆円、平成25年度末:9.0兆円、平成26年度末:8.3兆円、平成27年度末:5.9兆円、平成28年度末:6.7兆円、平成29年度末:5.5兆円、平成30年度末:5.4兆円、令和元年度末:5.4兆円)。
- (注4) 令和元年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は844兆円程度。

4. 国及び地方の長期債務残高

普通国債残高以外にも借入金や地方債務残高などの長期債務が存在します。これらを国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は、令和元年度末に1,122兆円（対GDP比200%）に達する見込みです。

(単位:兆円)

| | 平成2年度末 (1990年度末) <実績> | 平成10年度末 (1998年度末) <実績> | 平成15年度末 (2003年度末) <実績> | 平成21年度末 (2009年度末) <実績> | 平成22年度末 (2010年度末) <実績> | 平成23年度末 (2011年度末) <実績> | 平成24年度末 (2012年度末) <実績> | 平成25年度末 (2013年度末) <実績> | 平成26年度末 (2014年度末) <実績> | 平成27年度末 (2015年度末) <実績> | 平成28年度末 (2016年度末) <実績> | 平成29年度末 (2017年度末) <実績> | 平成30年度末 (2018年度末) <実績> | 令和元年度末 (2019年度末) <予算> |
|------------|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 国 | 199 (197) | 390 (387) | 493 (484) | 621 (613) | 662 (645) | 694 (685) | 731 (720) | 770 (747) | 800 (772) | 834 (792) | 859 (815) | 881 (832) | 901 (850) | 928 (875) |
| 普通国債 残高 | 166 (165) | 295 (293) | 457 (448) | 594 (586) | 636 (619) | 670 (660) | 705 (694) | 744 (721) | 774 (746) | 805 (764) | 831 (786) | 853 (805) | 874 (823) | 897 (844) |
| 対GDP比 | 37% (37%) | 56% (56%) | 88% (87%) | 121% (119%) | 127% (124%) | 136% (134%) | 143% (140%) | 147% (142%) | 149% (144%) | 151% (143%) | 155% (147%) | 156% (147%) | 159% (149%) | 160% (151%) |
| 地方 | 67 | 163 | 198 | 199 | 200 | 200 | 201 | 201 | 201 | 199 | 197 | 196 | 196 | 194 |
| 対GDP比 | 15% | 31% | 38% | 40% | 40% | 41% | 41% | 40% | 39% | 37% | 37% | 36% | 36% | 35% |
| 国・地方 合計 | 266 (264) | 553 (550) | 692 (683) | 820 (812) | 862 (845) | 895 (885) | 932 (921) | 972 (949) | 1001 (972) | 1033 (991) | 1056 (1012) | 1077 (1028) | 1098 (1046) | 1122 (1069) |
| 対GDP比 | 59% (59%) | 105% (105%) | 134% (132%) | 167% (165%) | 173% (169%) | 181% (179%) | 189% (186%) | 192% (187%) | 193% (188%) | 194% (186%) | 197% (189%) | 197% (188%) | 199% (190%) | 200% (191%) |

(注1) GDPは、平成29年度までは実績値、平成30年度、令和元年度は「中長期の経済財政に関する試算」(令和元年7月31日)による。

(注2) 債務残高は、平成30年度までは実績値。令和元年度について、国は予算、地方は地方債計画等に基づく見込み。

(注3) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担。平成23年度末:10.7兆円、平成24年度末:10.3兆円、平成25年度末:9.0兆円、平成26年度末:8.3兆円、平成27年度末:5.9兆円、平成28年度末:6.7兆円、平成29年度末:5.5兆円、平成30年度末:5.4兆円、令和元年度末:5.4兆円)及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債(平成24年度末:2.6兆円、平成25年度末:5.2兆円、平成26年度末:4.9兆円、平成27年度末:4.6兆円、平成28年度末:4.4兆円、平成29年度末:4.1兆円、平成30年度末:3.8兆円、令和元年度末:3.6兆円)を普通国債残高に含めている。

(注4) 平成30年度末までの()内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。令和元年度末の()内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。

(注5) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(令和元年度末で31兆円程度)である。

(注6) このほか、令和元年度末の財政投融资特別会計国債残高は92兆円程度。

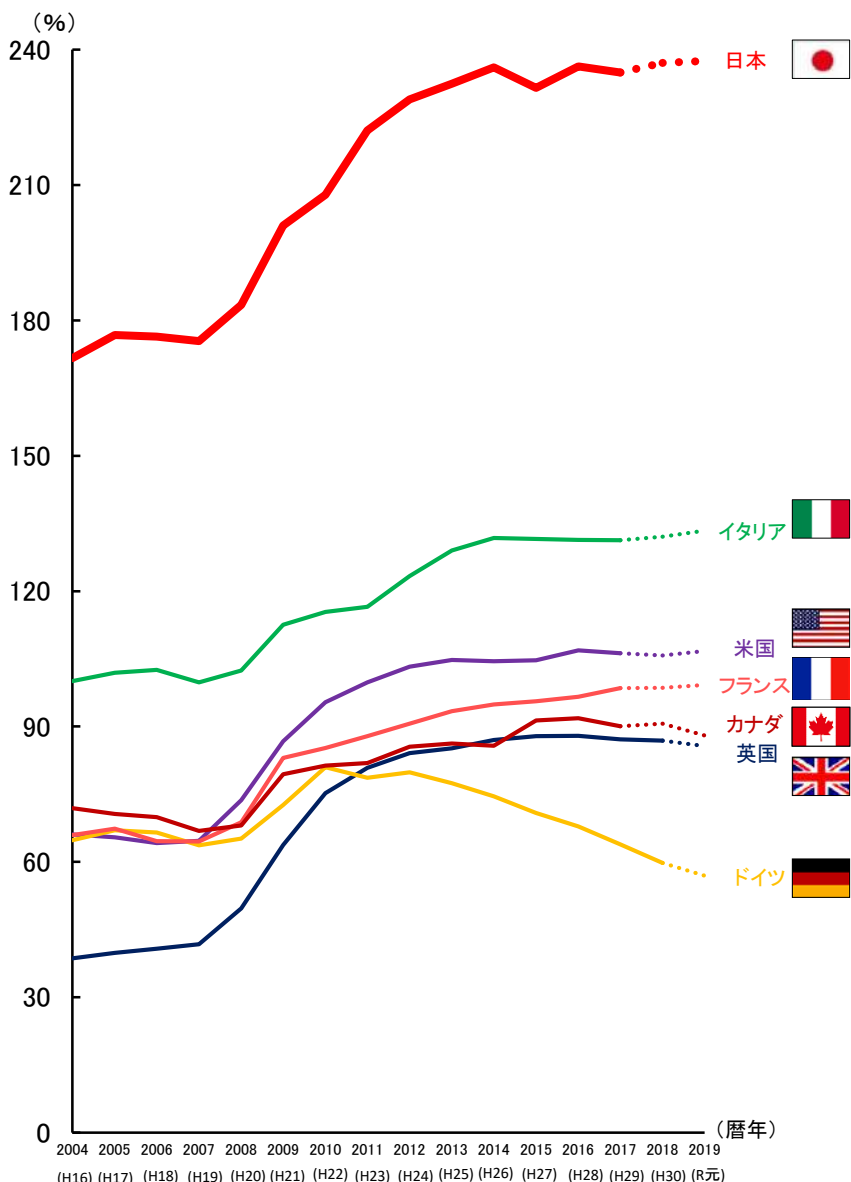
5. 債務残高の国際比較(対GDP比)

債務残高の対GDP比は、他のG7諸国のみならず、世界的に見ても最も高い水準となっています。

<全世界における順位(188カ国中)>

| | | |
|-----|-------------|--------|
| 1 | マカオ | 0% |
| 2 | 香港 | 0.1% |
| 3 | ブルネイ・ダルサラーム | 2.8% |
| ⋮ | | |
| 65 | 韓国 | 39.8% |
| ⋮ | | |
| 80 | 中国 | 46.8% |
| ⋮ | | |
| 131 | ドイツ | 63.9% |
| ⋮ | | |
| 161 | 英国 | 87.1% |
| ⋮ | | |
| 166 | カナダ | 90.1% |
| ⋮ | | |
| 171 | フランス | 98.5% |
| ⋮ | | |
| 176 | 米国 | 106.2% |
| ⋮ | | |
| 184 | イタリア | 131.3% |
| ⋮ | | |
| 188 | 日本 | 235.0% |

<主要先進国の推移>



※ 数値は2017年の値。

| 暦年 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 日本 | 171.7 | 176.8 | 176.4 | 175.4 | 183.4 | 201.0 | 207.9 | 222.1 | 229.0 | 232.5 | 236.1 | 231.6 | 236.3 | 235.0 | 237.1 | 237.5 |
| 米国 | 66.2 | 65.6 | 64.3 | 64.8 | 73.8 | 86.9 | 95.5 | 99.9 | 103.2 | 104.8 | 104.4 | 104.7 | 106.9 | 106.2 | 105.8 | 106.7 |
| 英国 | 38.6 | 39.8 | 40.7 | 41.7 | 49.7 | 63.7 | 75.2 | 80.8 | 84.1 | 85.2 | 87.0 | 87.9 | 87.9 | 87.1 | 86.9 | 85.7 |
| ドイツ | 64.8 | 67.0 | 66.5 | 63.7 | 65.2 | 72.6 | 80.9 | 78.6 | 79.9 | 77.4 | 74.5 | 70.8 | 67.9 | 63.9 | 59.8 | 56.9 |
| フランス | 65.9 | 67.4 | 64.6 | 64.5 | 68.8 | 83.0 | 85.3 | 87.8 | 90.6 | 93.4 | 94.9 | 95.6 | 96.6 | 98.5 | 98.6 | 99.2 |
| イタリア | 100.1 | 101.9 | 102.6 | 99.8 | 102.4 | 112.5 | 115.4 | 116.5 | 123.4 | 129.0 | 131.8 | 131.6 | 131.4 | 131.3 | 132.1 | 133.4 |
| カナダ | 72.1 | 70.9 | 70.1 | 66.8 | 67.8 | 79.3 | 81.1 | 81.5 | 85.5 | 86.2 | 85.7 | 91.3 | 91.8 | 90.1 | 90.6 | 88.0 |

(出典)IMF “World Economic Outlook” (2019年4月)

(注1)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金合わせたもの)ベース。

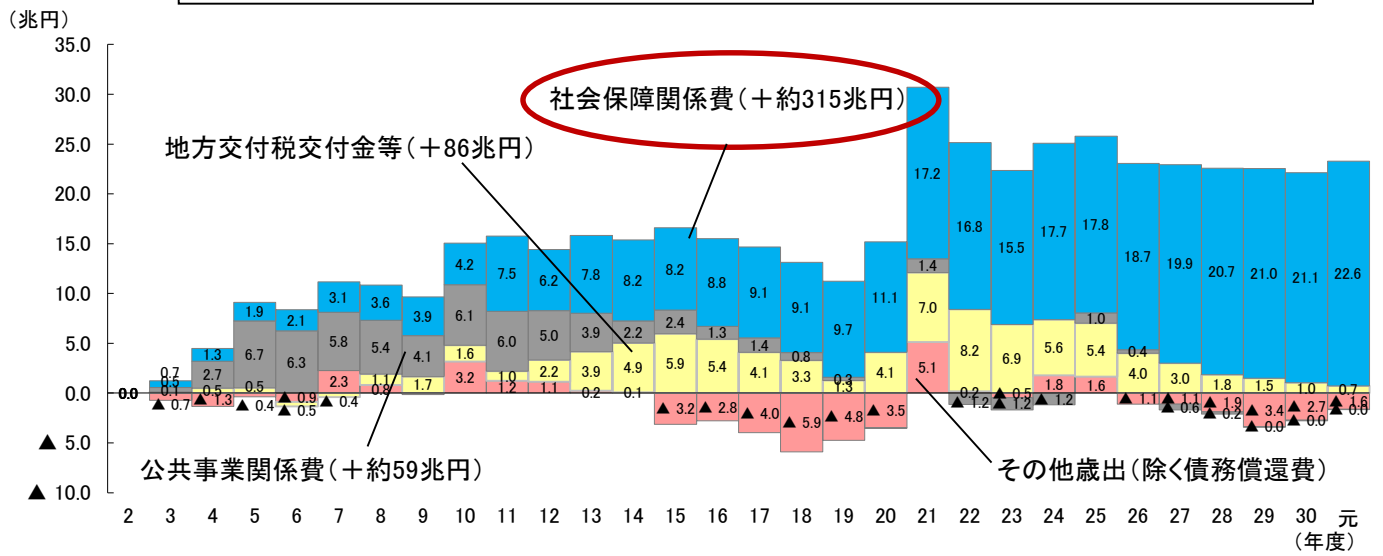
(注2)日本、米国、フランス、イタリア及びカナダは2018年から、英国及びドイツは2019年からの推計値。

6. 普通国債残高の増加要因

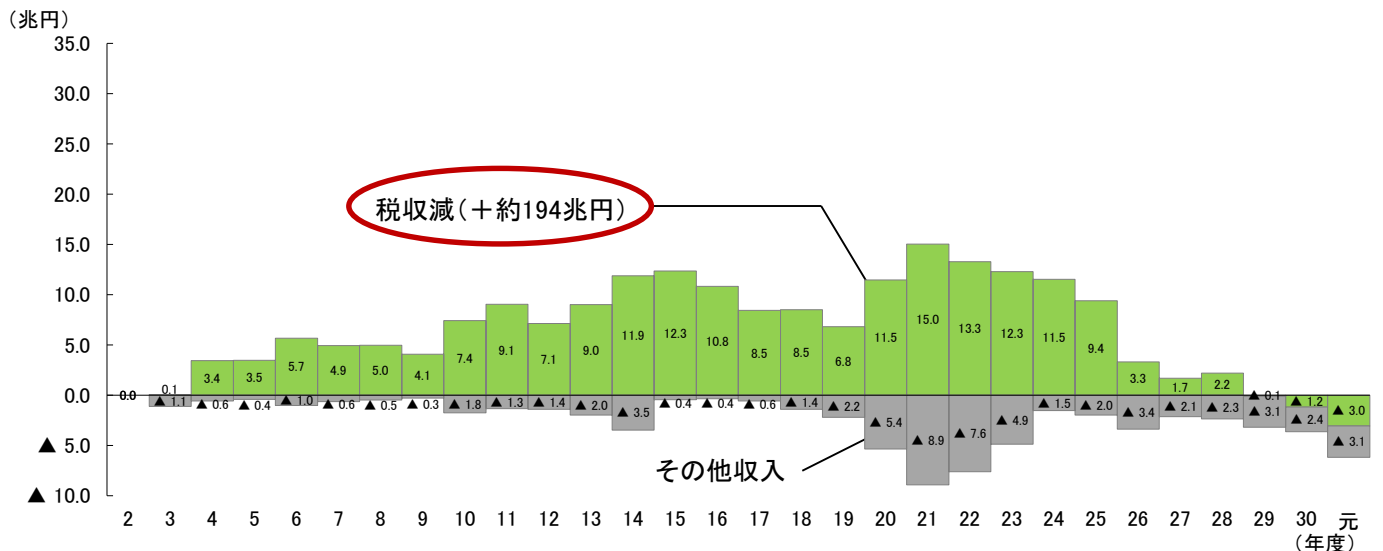
特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の普通国債残高の累増について見ると、歳出面では、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や地方交付税交付金等の増加が主要因となっています。また、歳入面では、過去の景気の悪化や減税による税収の落ち込みが主要因となっています。

平成2年度末から令和元年度末にかけての普通国債残高増加額：約725兆円

歳出の増加要因：+約438兆円



税収等の減少要因：+約128兆円



部分だけで普通国債残高増加額の7割程度を占める。

平成2年度の収支差分による影響：+約82兆円

その他の要因(国鉄等債務承継など)：+約77兆円

(注1)平成30年度までは決算、令和元年度は予算による。

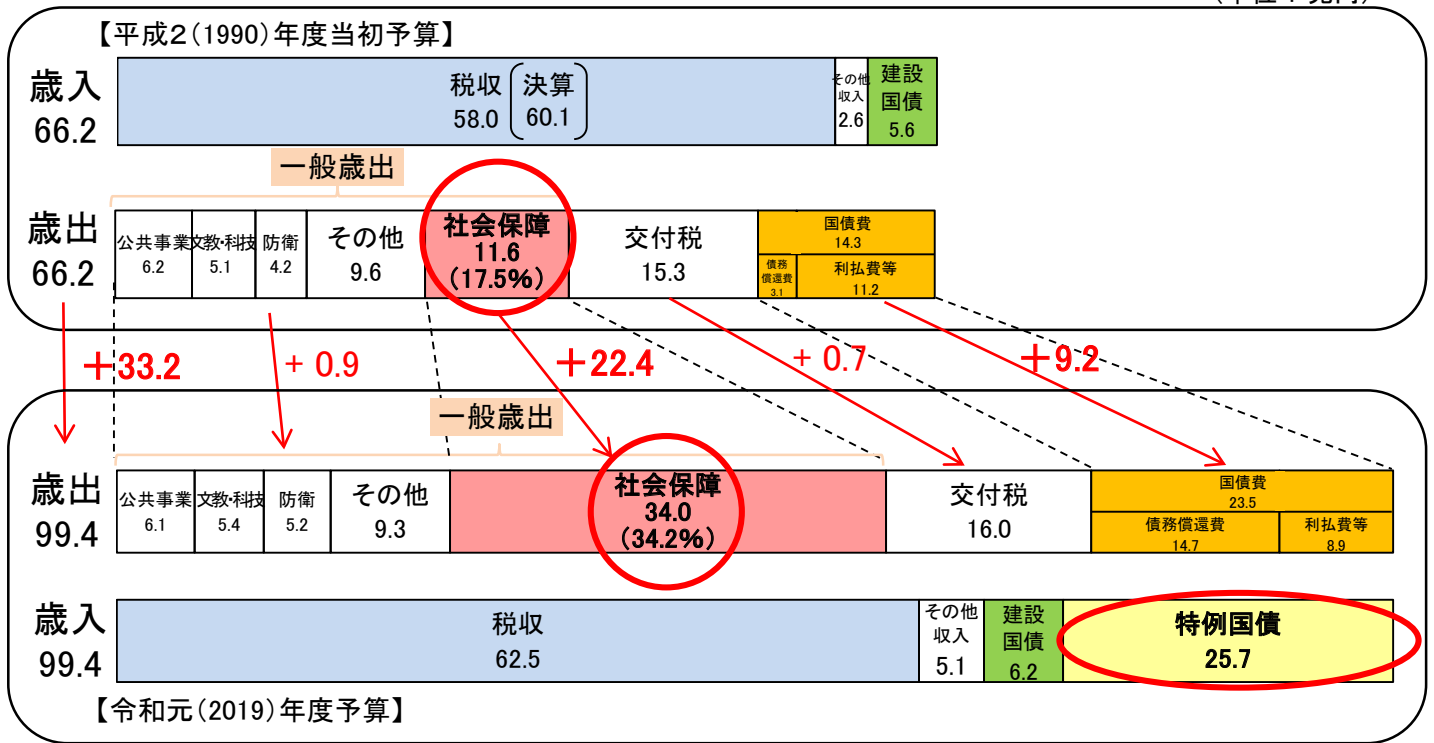
(注2)東日本大震災からの復興のために平成23~令和元年度まで実施する政策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を公債残高からは除くとともに(令和元年度末で5.4兆円)、平成23年度歳出のうち復興債発行に係るもの(7.6兆円)を除いている。

(注3)税収のうち交付税法定率分は、歳入歳出両建てである(増減が公債残高の増加に影響しない)ため、歳出・歳入双方の増減要因から控除し、地方交付税交付金等のうちの交付税法定率分以外の部分(地方の財源不足補てん部分等)を歳出の増加要因として計上している。

7. 平成2年度と令和元年度における国の一般会計歳入歳出の比較

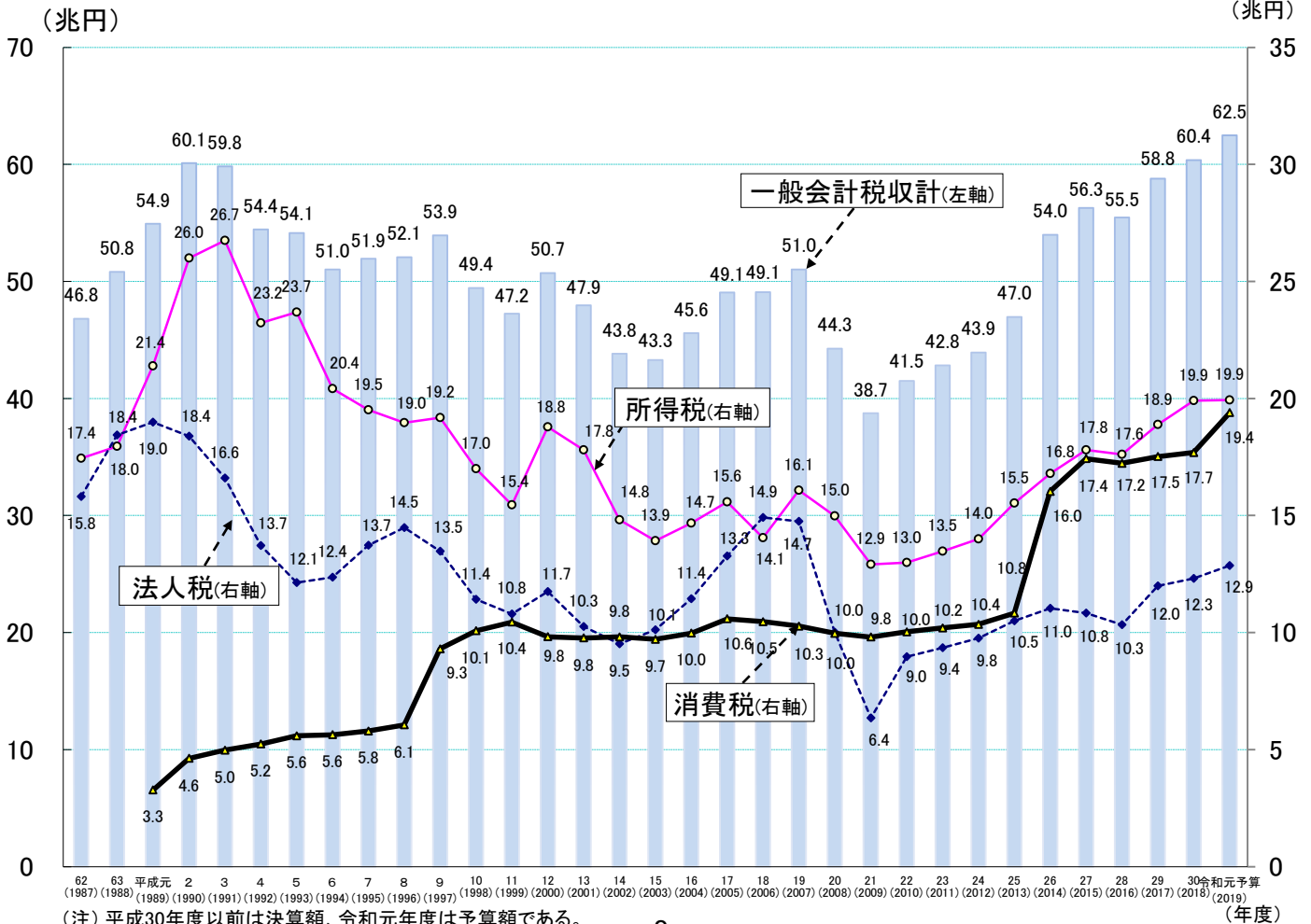
特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度予算と比較すると、令和元年度予算では、社会保障関係費が大幅に増え、特例公債(赤字公債)でまかっています。

(単位：兆円)



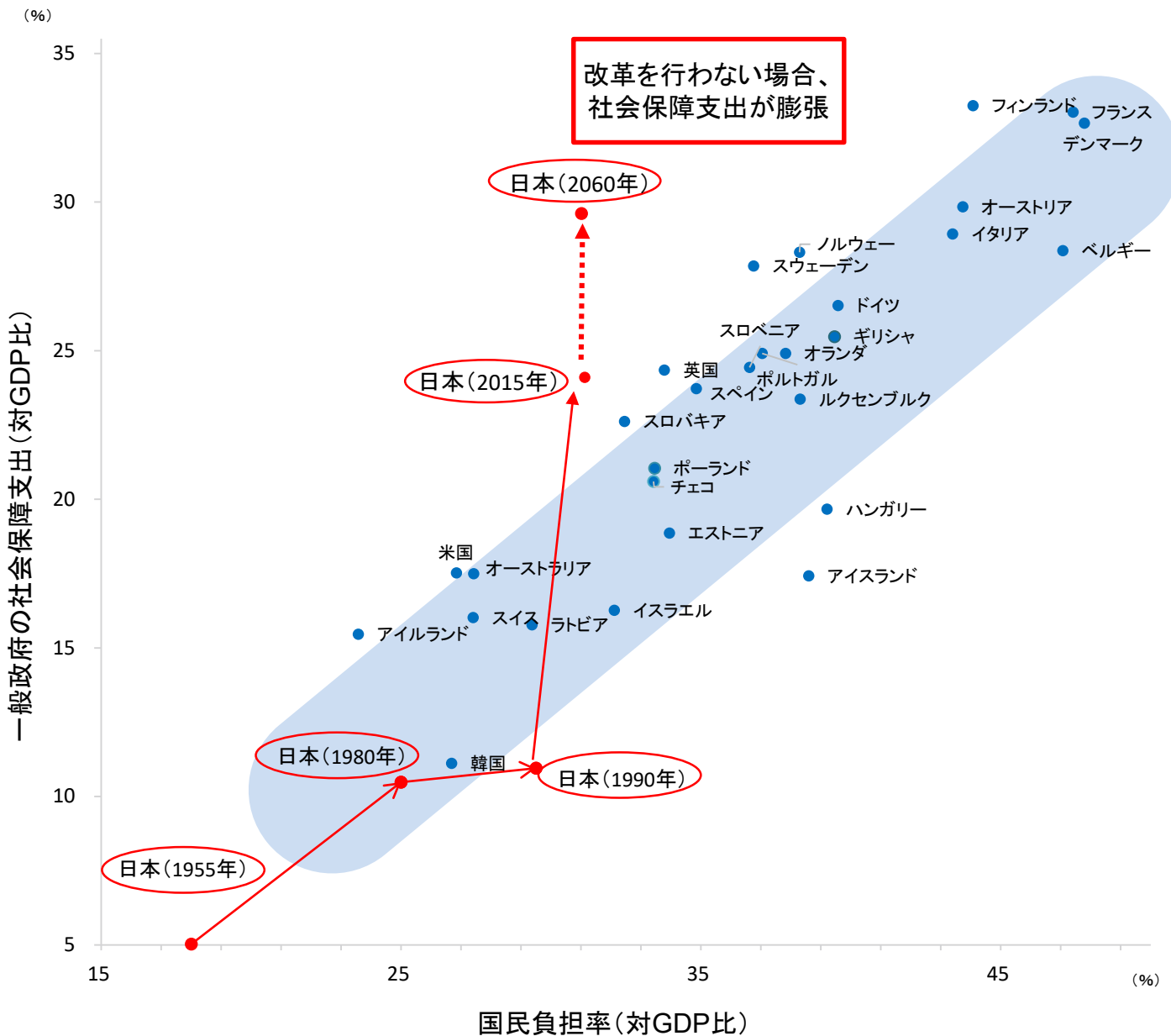
(注1) 括弧内は一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合。
 (注2) 平成2年度の一般歳出には、産業投資特別会計への繰入等を含む。
 (注3) 令和元年度の計数は、臨時・特別の措置に係る計数を除いたもの。

(参考) 一般会計税収の推移



8. OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係

我が国は諸外国と比べ、給付と負担のバランスが不均衡の状態に陥っており、制度の持続可能性を確保するための改革が急務です。



(出典) 国民負担率: OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、内閣府「国民経済計算」等。

社会保障支出: OECD “National Accounts”、内閣府「国民経済計算」。

(注1) 数値は、一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

(注2) 日本は、2015年度まで実績、諸外国は2015年実績(アイスランド、ニュージーランド、オーストラリアについては2014年実績)。

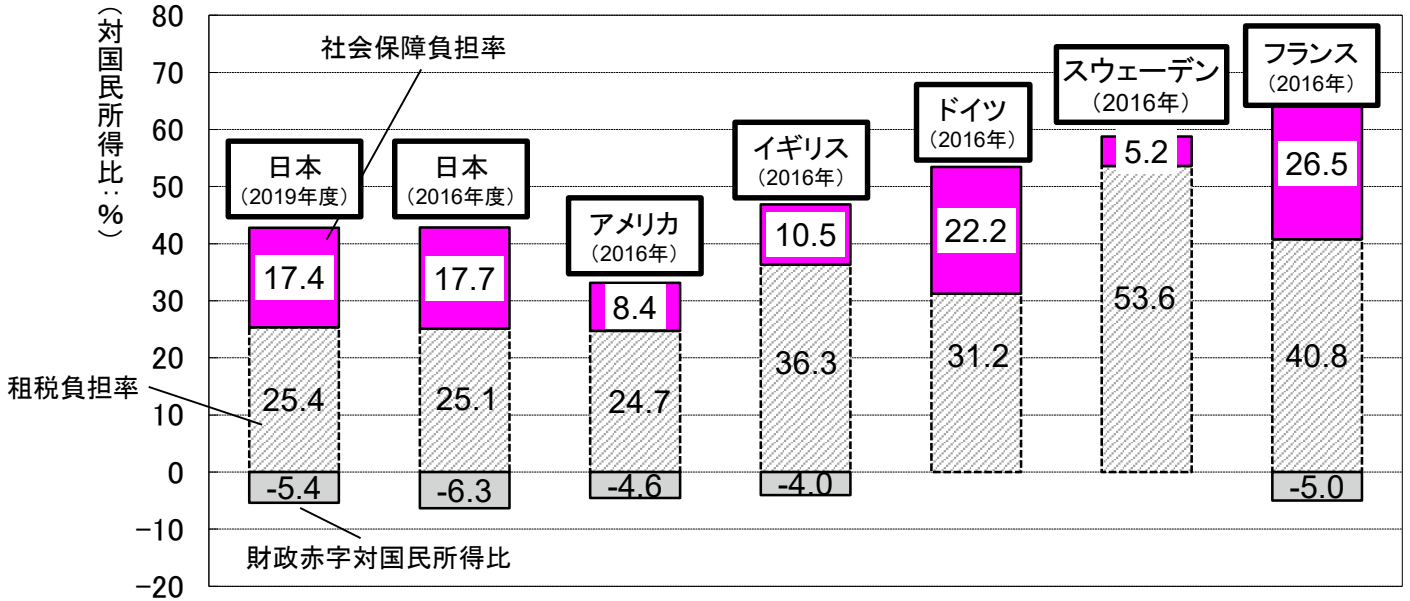
(注3) 日本の2060年度は、財政制度等審議会「我が国の財政に関する長期推計(改訂版)」(2018年4月6日 起草検討委員提出資料)より作成。

9. 国民負担率の国際比較

日本の国民負担率は、諸外国と比べて低いのが現状です。日本の財政や社会保障の仕組みを持続的なものとしていくためには、高齢化に伴う社会保障給付費の増加と国民の負担の関係について、国民全体で議論していく必要があります。

[国民負担率＝租税負担率＋社会保障負担率]

[潜在的な国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得比]



| | | | | | | | |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 国民負担率 | 42.8(32.0) | 42.8(31.2) | 33.1(26.3) | 46.9(34.3) | 53.4(39.9) | 58.8(37.6) | 67.2(47.7) |
| 潜在的な国民負担率 | 48.2(36.1) | 49.1(35.8) | 37.7(30.0) | 50.9(37.2) | 53.4(39.9) | 58.8(37.6) | 72.2(51.2) |

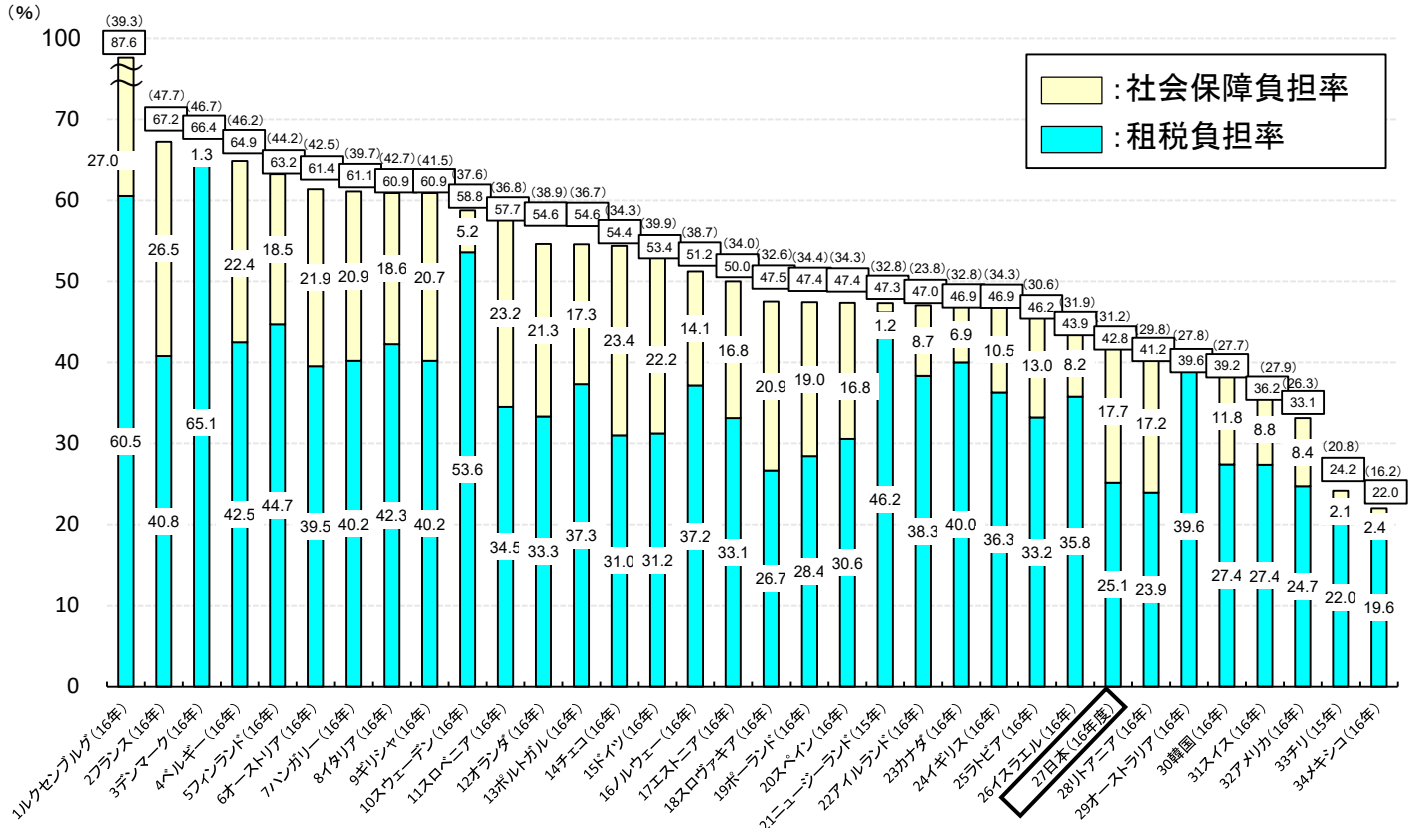
(対国民所得比: % (括弧内は対GDP比))

(注1) 日本は2019年度(令和元年度)見通し及び2016年度(平成28年度)実績。諸外国は2016年実績。

(注2) 財政赤字の国民所得比は、日本及びアメリカについては一般政府から社会保障基金を除いたベース、その他の国は一般政府ベース。

(出典) 日本: 内閣府「国民経済計算」等 諸外国: National Accounts (OECD) Revenue Statistics(OECD)

国民負担率(対国民所得比)のOECD諸国との比較



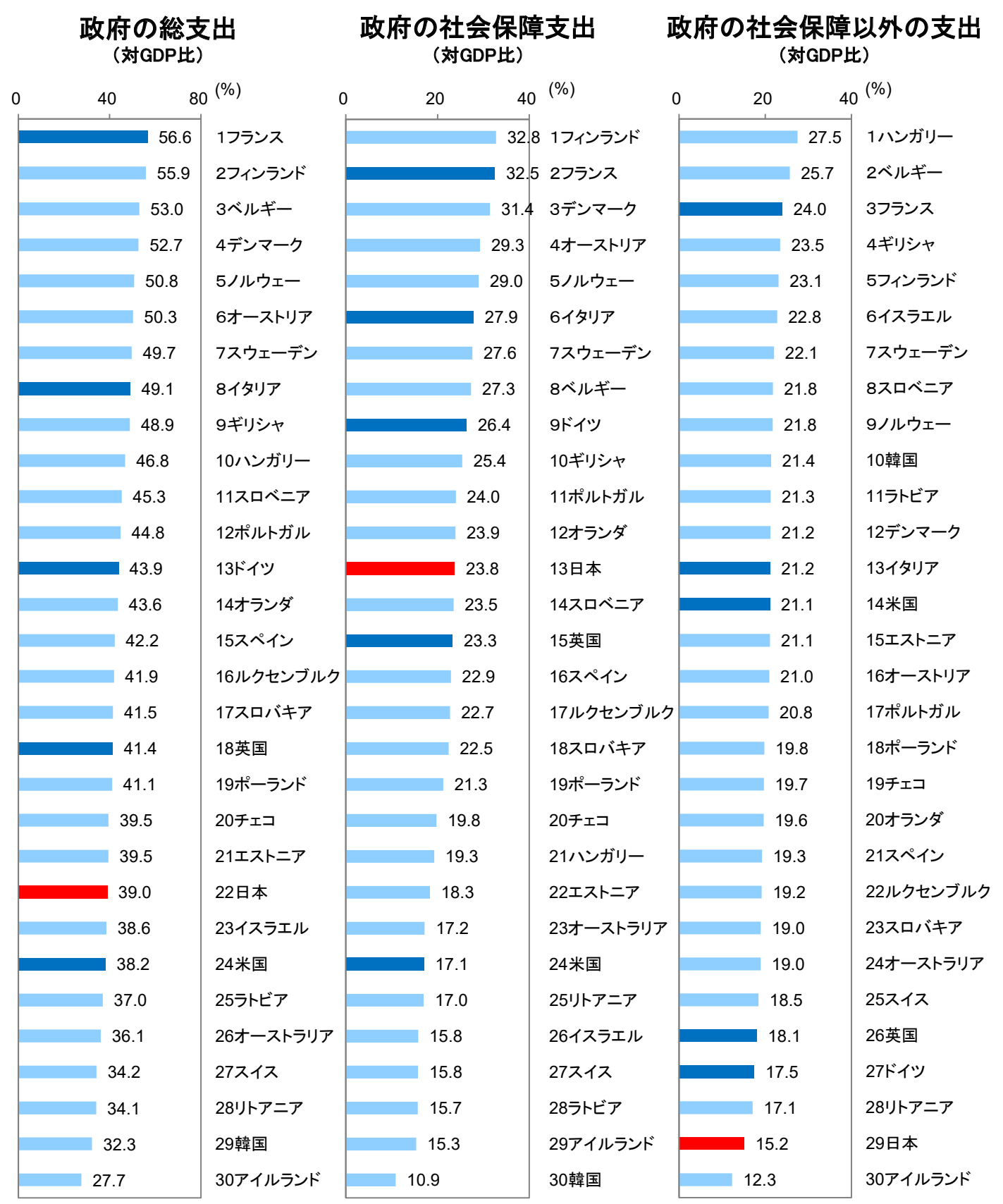
(注1) OECD加盟国36カ国中34カ国の実績値。

(注2) 括弧内の数字は、対GDP比の国民負担率。

(出典) 日本: 内閣府「国民経済計算」等 諸外国: National Accounts (OECD) Revenue Statistics(OECD)

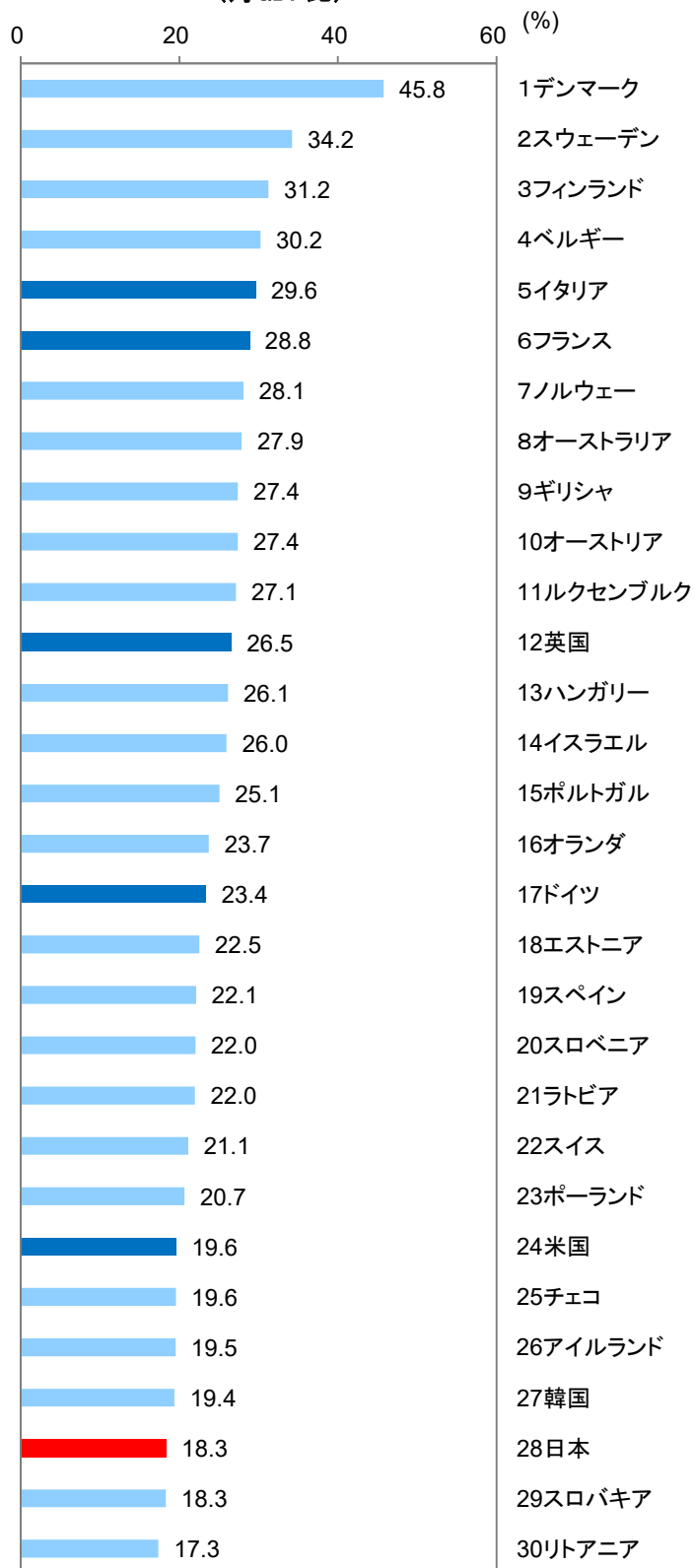
10. OECD諸国の政府支出及び収入の関係

政府の総支出はOECD諸国の中で低い水準となっており、その内訳を見ると、社会保障以外の支出は低く、社会保障支出は、高齢化を反映して中程度となっています。一方で、租税収入や財政収支は、OECD諸国と比較して、低い水準となっています。

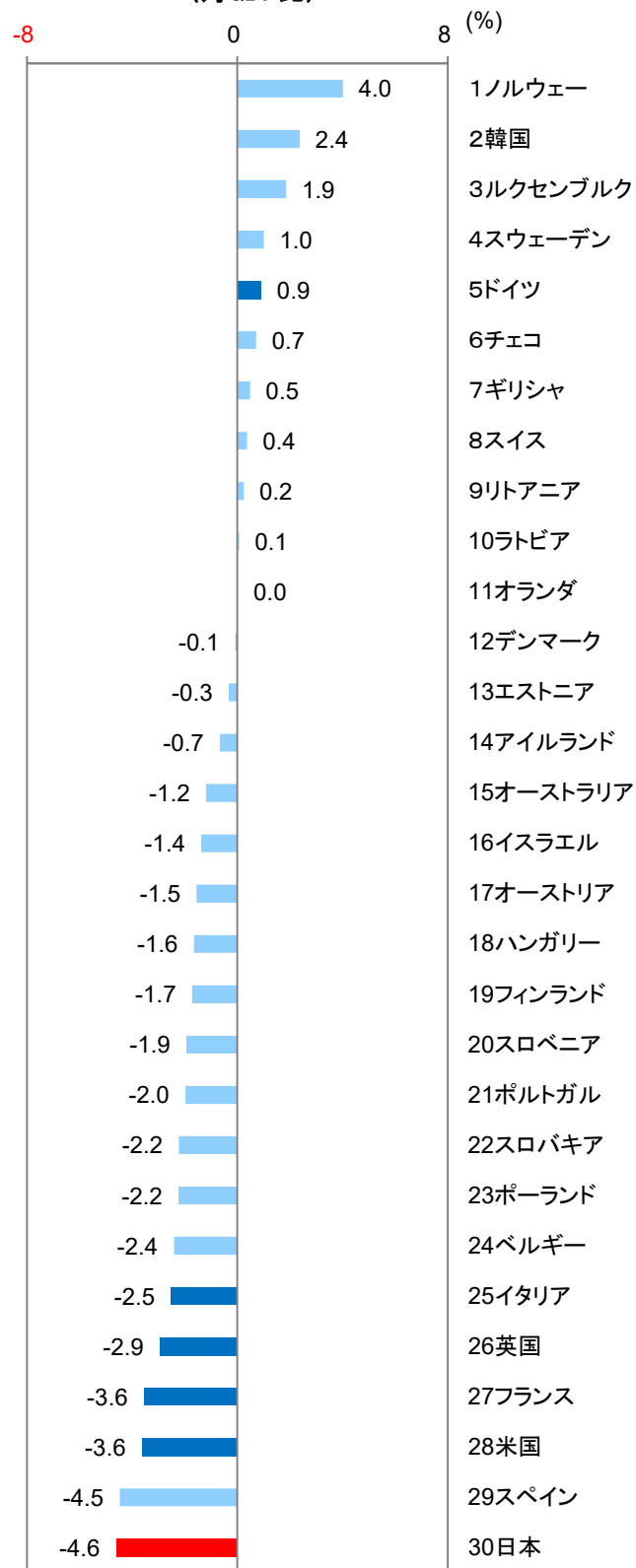


(出典) OECD “National Accounts”、内閣府「国民経済計算」
 (注1) 日本は2016年度実績、諸外国は2016年実績(オーストラリアは2015年実績)。
 (注2) 一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

政府の租税収入 (対GDP比)



政府の財政収支 (対GDP比)



(出典) 租税収入対GDP比はOECD “Revenue Statistics”、同 “National accounts” 等、財政収支はOECD “Economic Outlook 105”

(注1) 日本は2016年度実績、諸外国は2016年実績(オーストラリアは2015年実績)。

(注2) 一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本及び米国の財政収支は社会保障基金を除いたベース。また、日本の財政収支については、単年度限りの特殊要因を除いた値。

11. 我が国の財政健全化目標とその変遷

平成2年度予算では特例公債の発行から脱却できましたが、阪神・淡路大震災への対応等により、平成6年度以降、特例公債の発行が復活し、現在まで続いています。

その後、財政健全化目標(フロー)は、「特例公債脱却」から「国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化」に転換され、目標達成が目指されてきました。

| | | | |
|----------------|--|---|--|
| 昭和51年 5月14日 | 昭和50年代前期経済計画 (閣議決定) | 特例公債脱却 | 昭和55年度までのできるだけ早期に特例公債に依存しない財政に復帰する。 |
| 昭和54年 9月3日 | 第88回臨時国会における 大平内閣総理大臣所信表明 演説 | | 昭和59年度までに特例公債依存から脱却することを基本的な目標として、財政の公債依存体質を改善する。 |
| 昭和58年 8月12日 | 1980年代経済社会の展望と 指針(閣議決定) | | 昭和65年度(平成2年度)までに特例公債依存体質からの脱却と公債依存度の引下げに努め、財政の対応力の改善を図る。 |
| 平成9年 12月5日 | 財政構造改革の推進に関する 特別措置法(平成10年6月 5日改正、同年12月18日停 止) | 国・地方PBの 黒字化 | 平成15年度(改正後:17年度)までに国及び地方公共団体の財政赤字の対国内総生産比100分の3以下とする。一般会計の歳出は平成15年度(改正後:17年度)までに特例公債に係る収入以外の歳入をもってその財源とするものとする。 |
| 平成14年 6月25日 | 経済財政運営と構造改革に 関する基本方針2002 (閣議決定) | | 2010年代初頭に国と地方を合わせたプライマリーバランスを黒字化させることを目指す。 |
| 平成18年 7月7日 | 経済財政運営と構造改革に 関する基本方針2006 (閣議決定) | | ① 2011年度(平成23年度)には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化する。 ② 基礎的財政収支の黒字化を達成した後も、債務残高GDP比の発散を止め、安定的に引き下げることを確保する。 |
| 平成21年 6月23日 | 経済財政改革の基本方針 2009(閣議決定) | | 今後10年以内に国・地方のプライマリー・バランス黒字化の確実な達成を目指す。まずは、5年を待たずに国・地方のプライマリー・バランス赤字(景気対策によるものを除く)の対GDP比を少なくとも半減させることを目指す。 |
| 平成22年 6月22日 | 財政運営戦略(閣議決定) | | ① 国・地方及び国単独の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化することを目標とする。 ② 2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる。 |
| 平成25年 8月8日 | 当面の財政健全化に向けた 取組等について -中期財政 計画-(閣議了解) | | 国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。 |
| 平成27年 6月30日 | 経済財政運営と改革の基本 方針2015(閣議決定) | 国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。 | |
| 平成30年 6月15日 | 経済財政運営と改革の基本 方針2018(閣議決定) | 経済財政と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。 同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。 | |

現在の財政健全化目標

2025年度

国・地方を合わせた
プライマリーバランス(PB)を黒字化

同時に

債務残高対GDP比の安定的な引下げ

12. 財政健全化目標に用いられるストック・フロー指標の関係

＜ストックの指標＞ 債務残高対GDP比

「債務残高対GDP比」とは、国や地方が抱えている借金の残高をGDPと比較して考える指標です。経済規模に対する国・地方の債務の大きさを計る指標として、財政の健全性を図る上で重要視されます。

＜フローの指標①＞ 財政収支(利払費を含めた財政収支)

分子である債務残高を減少させようとするれば、過去の借金を返す額(債務償還費)が借金する額(公債金収入)を上回る必要があります。その場合、税金等が利払費を含む政策的経費を上回ることになり、これを財政収支黒字といいます。利払費も税金等で賄う考え方となります。

＜フローの指標②＞ 基礎的財政収支 (プライマリーバランス、利払費を除く財政収支)

これに対し、利払費分の赤字によって分子である債務残高が増加するとしても、成長率が金利並みであるとすれば、分母であるGDPの増大によって打ち消すことができ、債務残高対GDP比は一定に保つことができます。

→ 財政収支均衡よりも緩やかな概念として、利払費分の赤字を許容する基礎的財政収支均衡(税金等と政策的経費の均衡)の概念が発生します。

図A 財政の現状

| (歳入) | | (歳出) | |
|------------------|---------------------|------|-------|
| 借金 [新たな債務の増加] | 債務償還費 [過去の債務の減少] | 税金等 | 政策的経費 |
| | 利払費 | | |
| PB(赤字) | | | |

財政収支(赤字) ↓ 債務残高の純増

図B 財政収支が均衡した状態

| (歳入) | | (歳出) | |
|------------------|---------------------|------|-------|
| 借金 [新たな債務の増加] | 債務償還費 [過去の債務の減少] | 税金等 | 政策的経費 |
| | 利払費 | | |

財政収支(均衡)

図C PBが均衡した状態

| (歳入) | | (歳出) | |
|------------------|---------------------|------|-------|
| 借金 [新たな債務の増加] | 債務償還費 [過去の債務の減少] | 税金等 | 政策的経費 |
| | 利払費 | | |

財政収支(赤字) ↓ 債務残高の純増

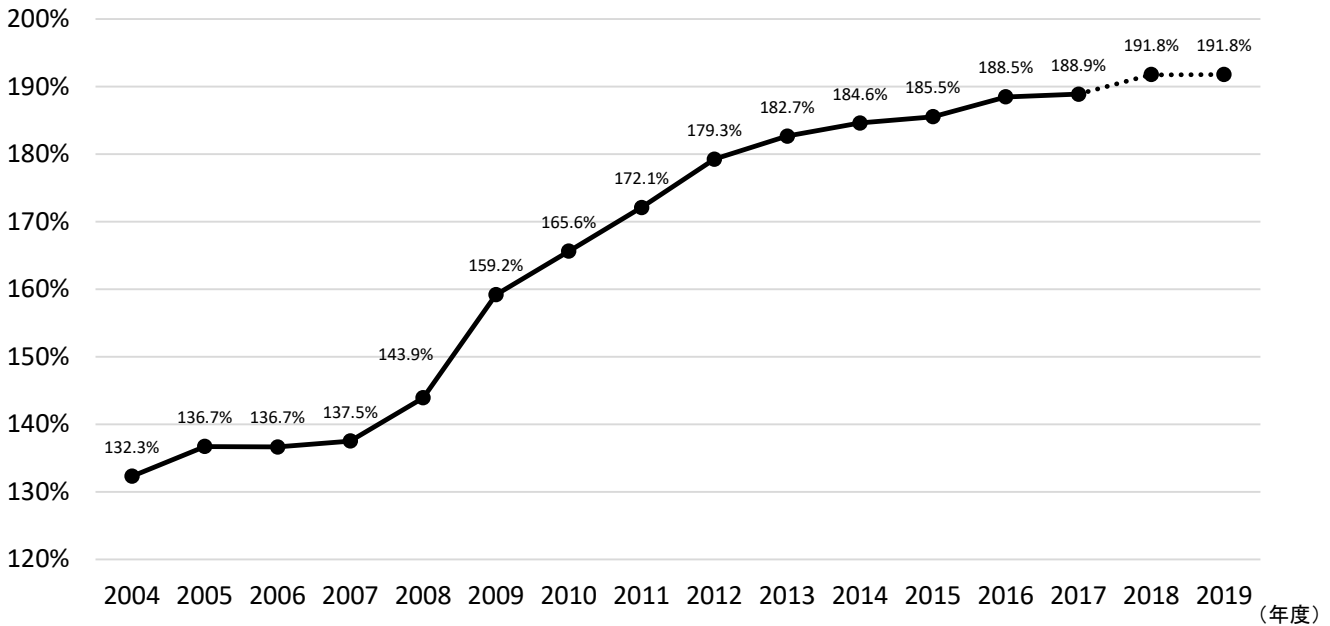
※ PBを考える際には、厳密には歳入から利子収入を除く等の必要があるが、ここでは簡単化のために捨象。

基礎的財政収支(PB)が均衡している状態において、

- 金利 > 成長率の場合 → 債務残高対GDPは増加
- 金利 = 成長率の場合 → 債務残高対GDPは一定
- 金利 < 成長率の場合 → 債務残高対GDPは減少

13. 公債等残高対GDP比の推移

財政健全化目標に用いられるストックの指標である国・地方の公債等残高対GDP比は、年々上昇しています。

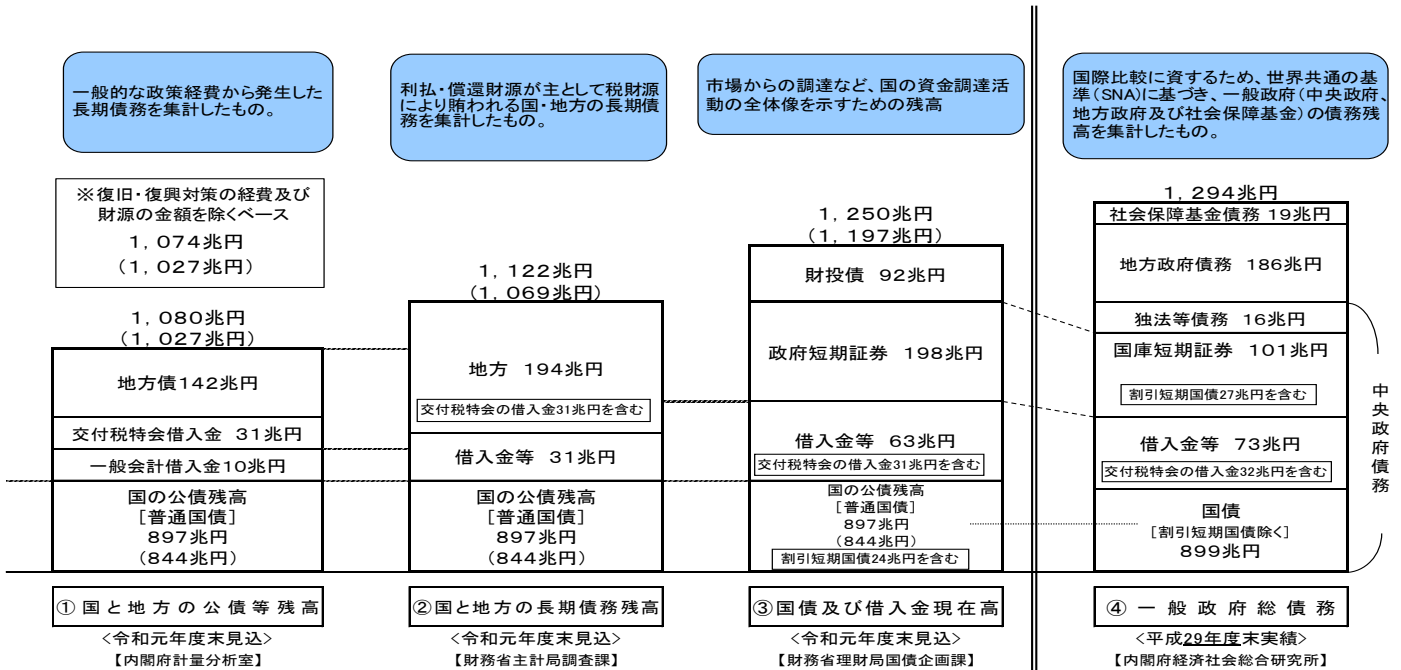


| | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実額 | 689.9 | 718.7 | 723.0 | 730.2 | 733.3 | 783.1 | 827.2 | 850.3 | 886.2 | 926.6 | 956.7 | 988.9 | 1011.7 | 1034.1 | 1055.4 | 1073.8 |
| 対GDP比 | 132.3% | 136.7% | 136.7% | 137.5% | 143.9% | 159.2% | 165.6% | 172.1% | 179.3% | 182.7% | 184.6% | 185.5% | 188.5% | 188.9% | 191.8% | 191.8% |

| 名目GDP | 521.3 | 525.6 | 529.0 | 530.9 | 509.5 | 492.0 | 499.4 | 494.0 | 494.4 | 507.3 | 518.2 | 533.0 | 536.8 | 547.5 | 550.3 | 559.9 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和元年7月31日)
 (注)復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除くベース。

(参考)各種統計における債務残高



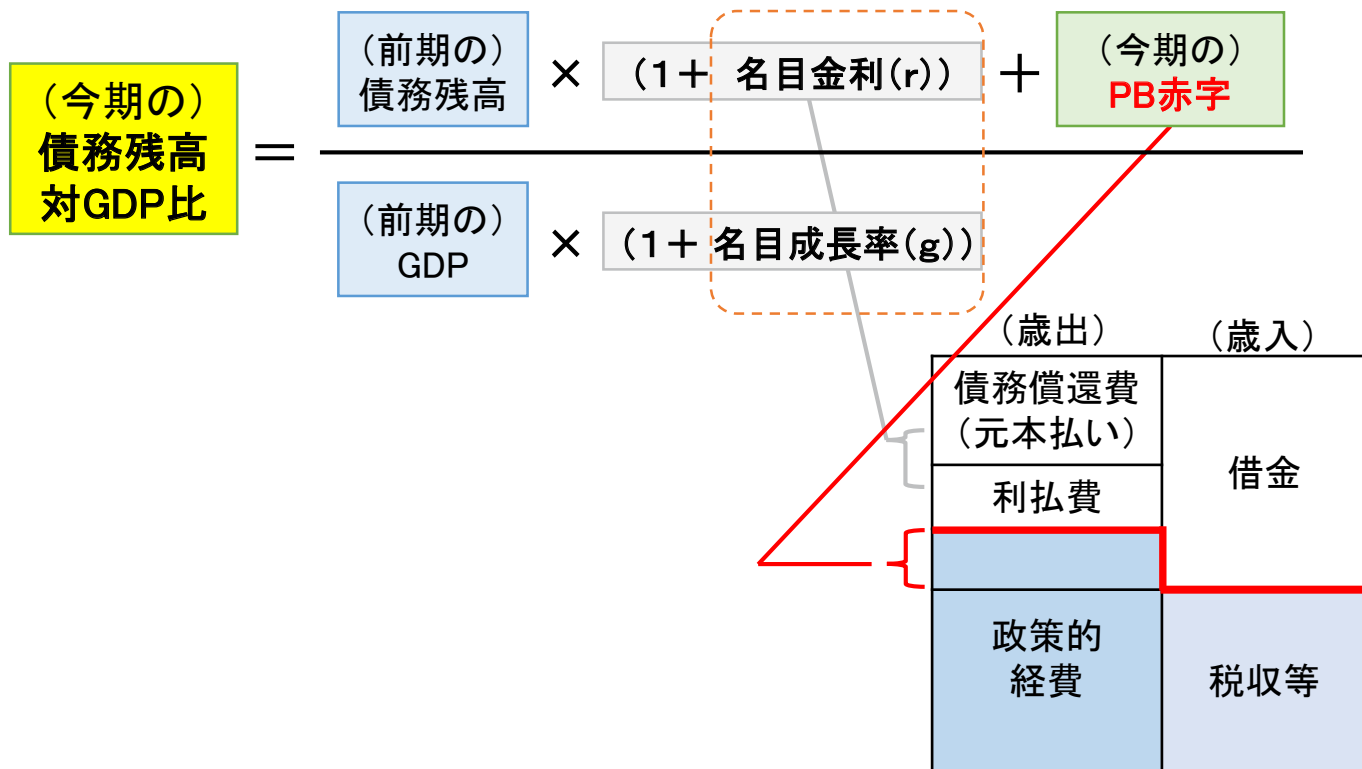
(注1)「交付税特会」とは、「交付税及び譲与税配付金特別会計」を指す。
 (注2) ()内は、翌年度借換のための前倒債限度額(53兆円)を除いた額。
 (注3) 令和元年度末の国の公債残高[普通国債]は、復興債(約5.4兆円)を含む額。
 (注4) ①の一般会計借入金とは交付税特会借入金の一部を一般会計に承継したもの。
 (注5) ②の地方の長期債務残高には、地方債、交付税特会借入金、地方公営企業債(普通会計負担分)(19兆円)が含まれる。
 (注6) ②及び③の借入金等=借入金+出資国債等。なお、②の借入金等は、地方の負担で償還される交付税特会借入金残高(31兆円程度)を除いた値。
 (注7) ④の国債は普通国債、交付国債及び承継国債、④の借入金等は出資国債等を含む。

14. 債務残高対GDP比の安定的引下げとフロー収支の改善の関係

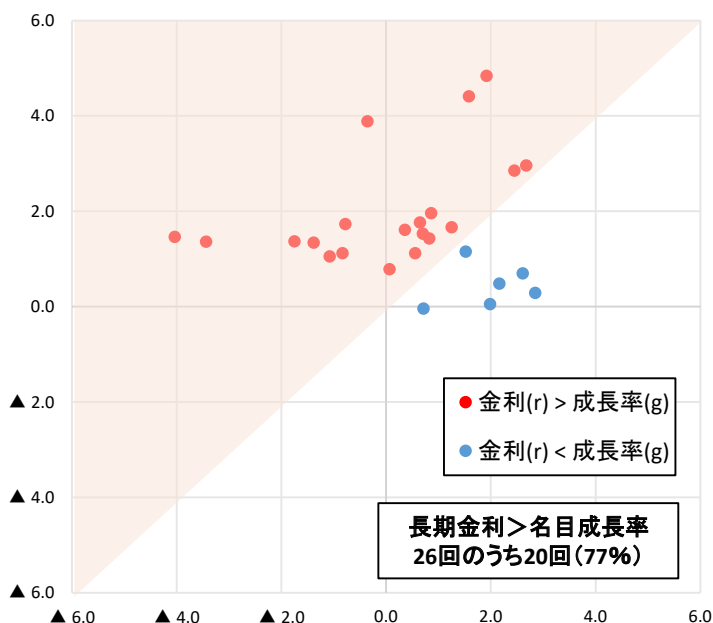
債務残高対GDP比の変動要因は、①名目成長率と金利の大小関係、②フロー収支の動向の2つです。このうち①については、長期金利が名目成長率を上回っている場合が多いです。このため、少なくとも名目成長率と名目金利が同程度であるという前提に立つ必要があります。債務残高対GDP比の安定的な引下げにはフロー収支の改善(基礎的財政収支の黒字化)が必要となります。

- ・ 金利(r) = 名目経済成長率(g) で、PB赤字 = 0 であれば、債務残高対GDP比は一定

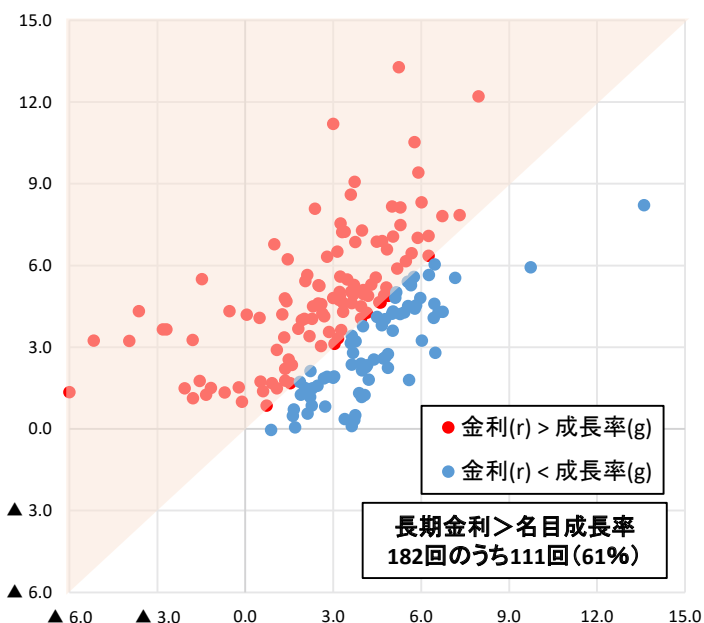
⇒ 債務残高対GDP比の安定的な引下げのためには、**プライマリーバランスの黒字化が必要**



日本の名目成長率と長期金利の関係 (1992-2017)

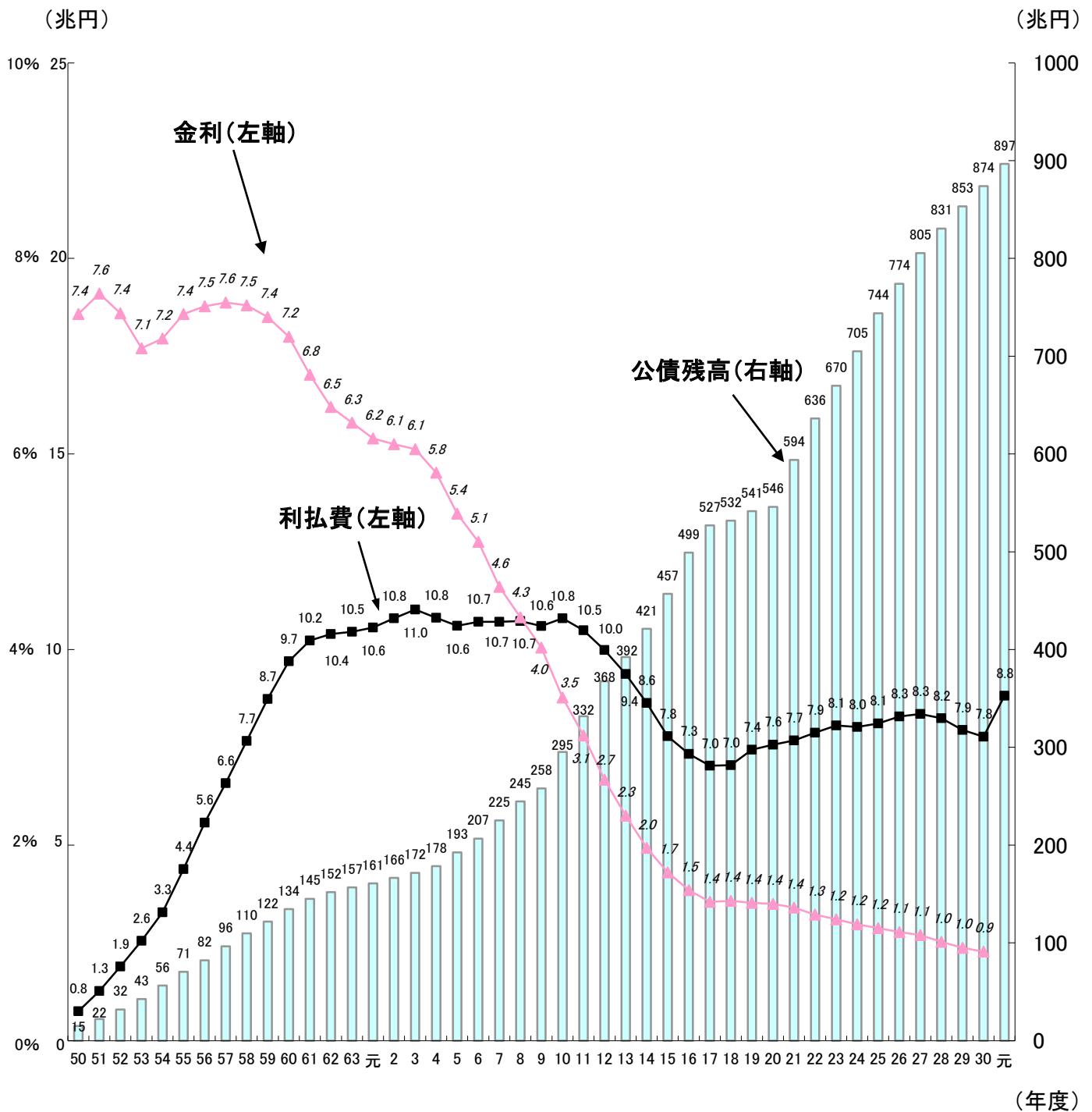


G7諸国の名目成長率と長期金利の関係 (1992-2017)



(出所) 名目成長率: OECD「National Accounts」 長期金利: OECD「Economic Outlook」より試算。日本のみのグラフは国民経済計算より作成(計数は年度)。

(参考)利払費と金利の推移



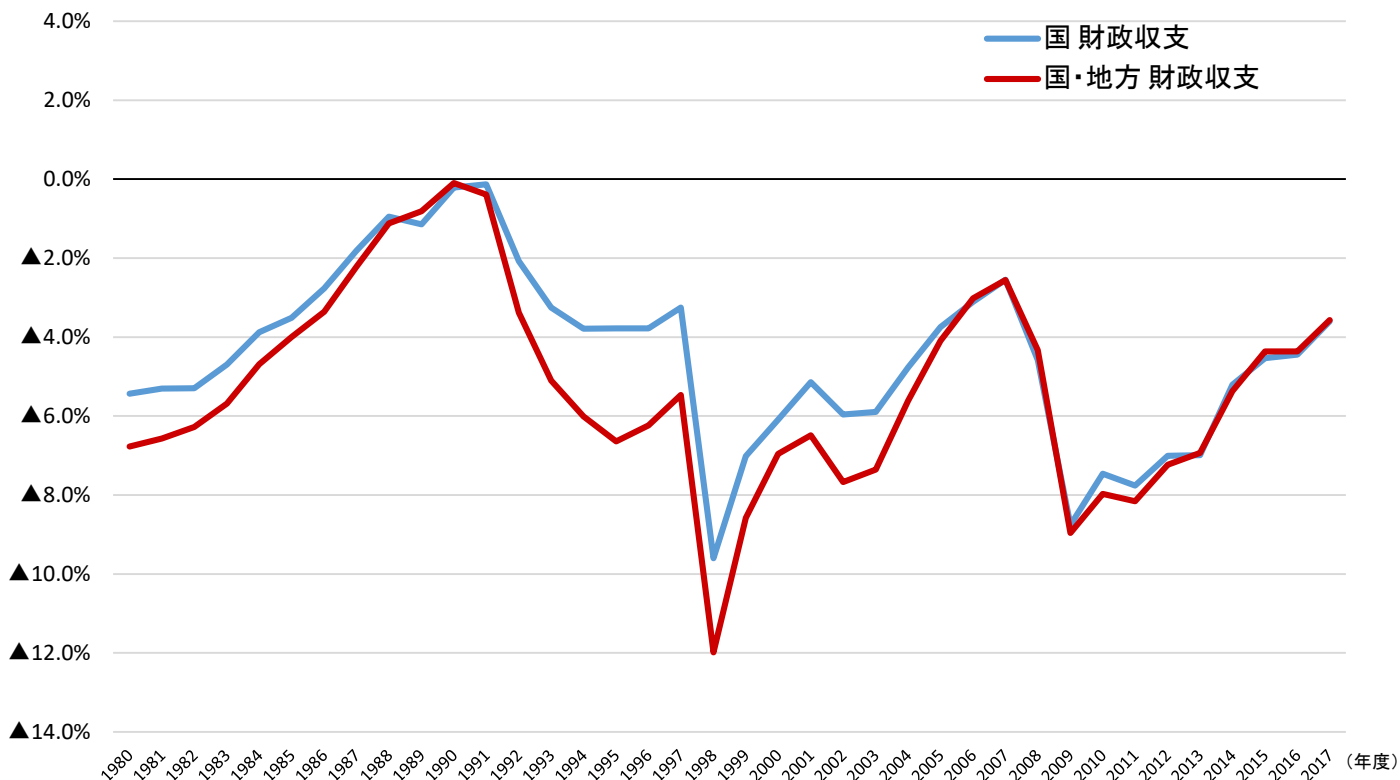
(注1) 利払費は、平成30年度までは決算、令和元年度は予算による。

(注2) 公債残高は各年度3月末現在高。ただし、令和元年度末は予算に基づく見込み。また、公債残高は、東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度末:10.7兆円、平成24年度末:10.3兆円、平成25年度末:9.0兆円、平成26年度末:8.3兆円、平成27年度末:5.9兆円、平成28年度末:6.7兆円、平成29年度末:5.5兆円、平成30年度末:5.4兆円、令和元年度末:5.4兆円)及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債(平成24年度末:2.6兆円、平成25年度末:5.2兆円、平成26年度末:4.9兆円、平成27年度末:4.6兆円、平成28年度末:4.4兆円、平成29年度末:4.1兆円、平成30年度末:3.8兆円、令和元年度末:3.6兆円)を含む。

15. 財政収支・プライマリーバランス対GDP比の推移

我が国の財政収支とプライマリーバランス対GDP比は、赤字が続いています。

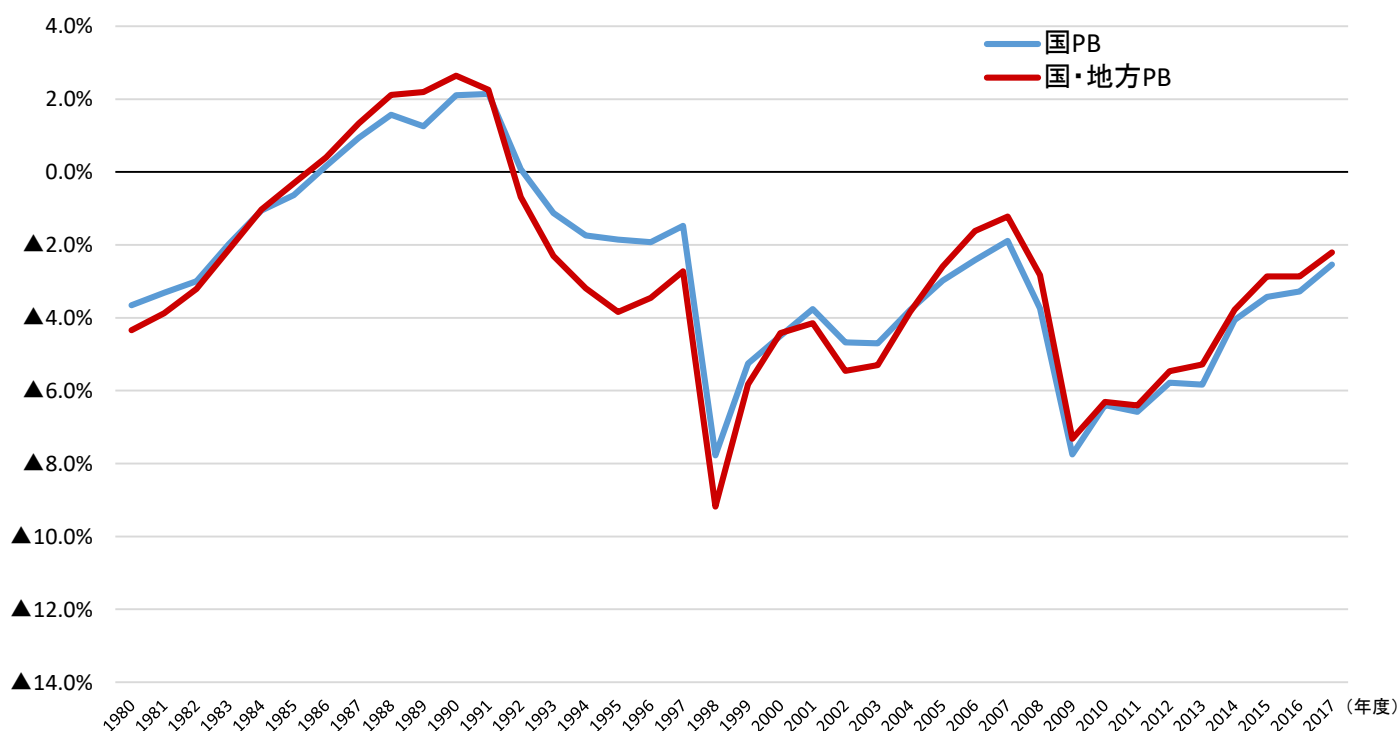
■ 財政収支対GDP比



(注1) 1980年度から1993年度までは93SNAベース、1994年度以降は08SNAベース。

(注2) 実績ベース。2000年度以前の国財政収支、国・地方財政収支はSNAベースの純貸出(+)/純借入(-)。2001年度以降の国財政収支、国・地方財政収支は中長期試算(復旧・復興対策の経費及び財源の金額除き)ベースであり、単年度限りの特殊要因を除いていることに留意。

■ プライマリーバランス対GDP比

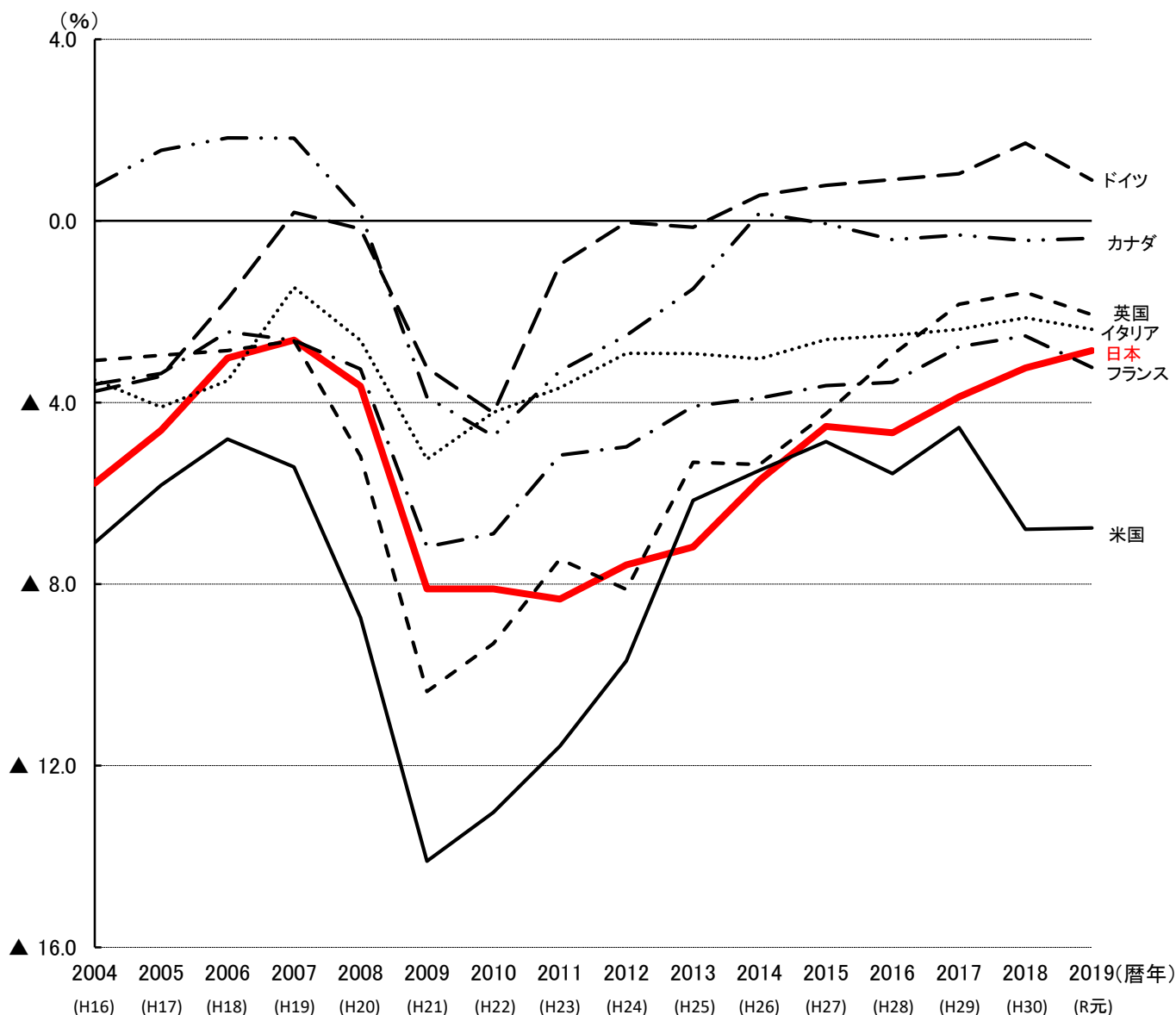


(注1) 1980年度から1993年度までは93SNAベース、1994年度以降は08SNAベース。

(注2) 実績ベース。2000年度以前の国PB、国・地方PBはSNAベースのプライマリーバランス。2001年度以降の国PB、国・地方PBは中長期試算(復旧・復興対策の経費及び財源の金額除き)ベースであり、単年度限りの特殊要因を除いていることに留意。

16. 財政収支の国際比較(対GDP比)

財政収支は、2008年秋のリーマンショックの影響により、他の主要国と同様に悪化しました。その後、我が国の財政収支は改善傾向にありますますが、大幅な赤字が続いています。



| 暦年 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 日本 | ▲ 5.8 | ▲ 4.6 | ▲ 3.0 | ▲ 2.6 | ▲ 3.6 | ▲ 8.1 | ▲ 8.1 | ▲ 8.3 | ▲ 7.6 | ▲ 7.2 | ▲ 5.7 | ▲ 4.5 | ▲ 4.7 | ▲ 3.9 | ▲ 3.2 | ▲ 2.9 |
| 米国 | ▲ 7.1 | ▲ 5.8 | ▲ 4.8 | ▲ 5.4 | ▲ 8.7 | ▲ 14.1 | ▲ 13.0 | ▲ 11.6 | ▲ 9.7 | ▲ 6.2 | ▲ 5.5 | ▲ 4.9 | ▲ 5.6 | ▲ 4.6 | ▲ 6.8 | ▲ 6.8 |
| 英国 | ▲ 3.1 | ▲ 3.0 | ▲ 2.9 | ▲ 2.6 | ▲ 5.2 | ▲ 10.4 | ▲ 9.3 | ▲ 7.4 | ▲ 8.1 | ▲ 5.3 | ▲ 5.4 | ▲ 4.2 | ▲ 2.9 | ▲ 1.8 | ▲ 1.6 | ▲ 2.1 |
| ドイツ | ▲ 3.8 | ▲ 3.4 | ▲ 1.7 | 0.2 | ▲ 0.2 | ▲ 3.2 | ▲ 4.2 | ▲ 1.0 | ▲ 0.0 | ▲ 0.1 | 0.6 | 0.8 | 0.9 | 1.0 | 1.7 | 0.9 |
| フランス | ▲ 3.6 | ▲ 3.4 | ▲ 2.4 | ▲ 2.6 | ▲ 3.3 | ▲ 7.2 | ▲ 6.9 | ▲ 5.2 | ▲ 5.0 | ▲ 4.1 | ▲ 3.9 | ▲ 3.6 | ▲ 3.6 | ▲ 2.8 | ▲ 2.5 | ▲ 3.2 |
| イタリア | ▲ 3.5 | ▲ 4.1 | ▲ 3.5 | ▲ 1.5 | ▲ 2.6 | ▲ 5.3 | ▲ 4.2 | ▲ 3.7 | ▲ 2.9 | ▲ 2.9 | ▲ 3.0 | ▲ 2.6 | ▲ 2.5 | ▲ 2.4 | ▲ 2.1 | ▲ 2.4 |
| カナダ | 0.8 | 1.6 | 1.8 | 1.8 | 0.2 | ▲ 3.9 | ▲ 4.7 | ▲ 3.3 | ▲ 2.5 | ▲ 1.5 | 0.2 | ▲ 0.1 | ▲ 0.4 | ▲ 0.3 | ▲ 0.4 | ▲ 0.4 |

(出典) OECD “Economic Outlook 105”(2019年5月)

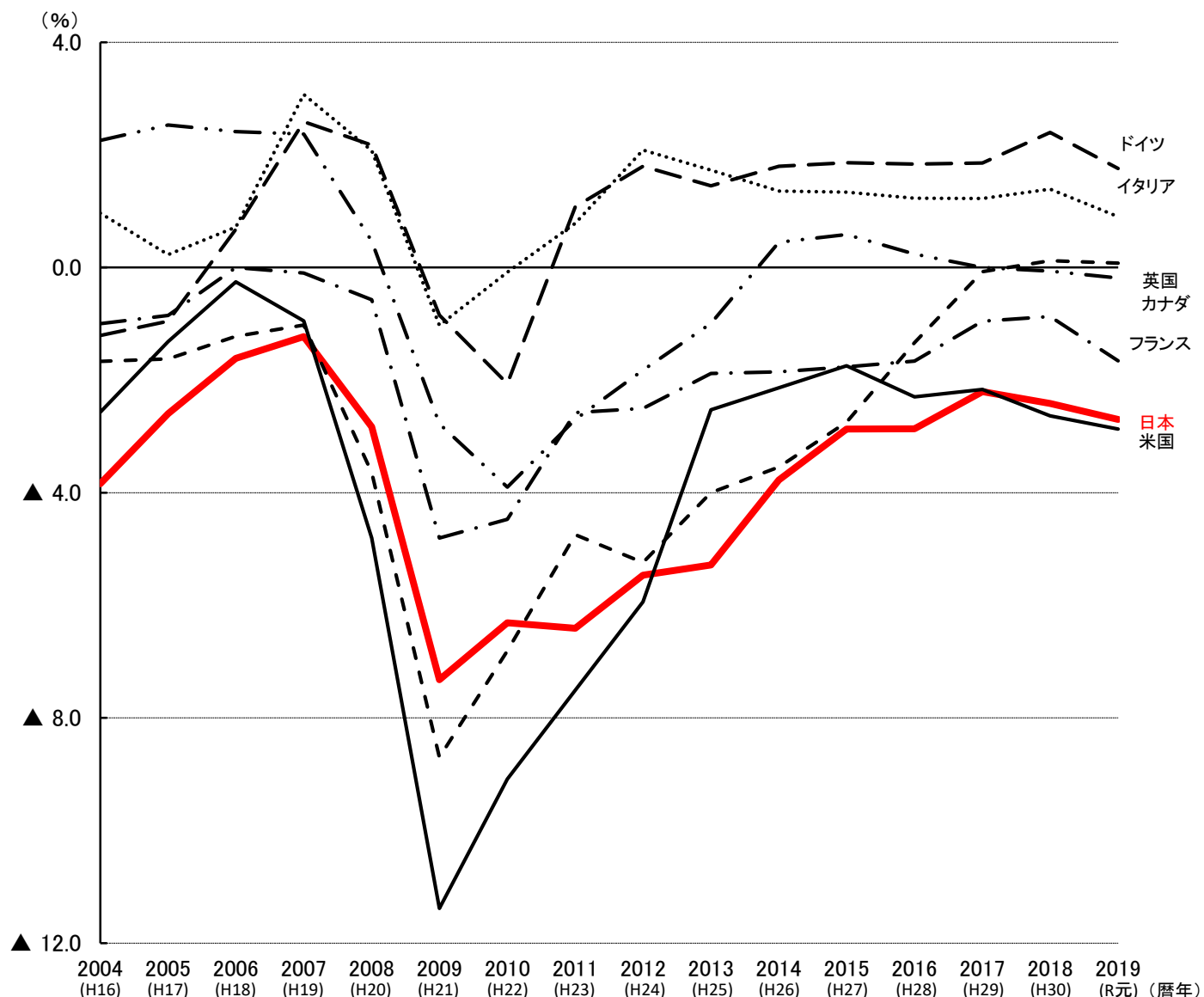
(注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本及び米国は社会保障基金を除いた値。

(注2) 日本については、単年度限りの特殊要因を除いた値。

(注3) 日本は2018年から、それ以外の国々は2019年からの推計値。

17. プライマリーバランスの国際比較(対GDP比)

世界最高の債務残高対GDP比水準を抱える我が国においてこそ、PB黒字化を達成する必要性は高いですが、フロー収支でみてわが国の財政運営は必ずしも引き締まったものとは言えません。



| 暦年 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 日本 | ▲ 3.8 | ▲ 2.6 | ▲ 1.6 | ▲ 1.2 | ▲ 2.8 | ▲ 7.3 | ▲ 6.3 | ▲ 6.4 | ▲ 5.5 | ▲ 5.3 | ▲ 3.8 | ▲ 2.9 | ▲ 2.9 | ▲ 2.2 | ▲ 2.4 | ▲ 2.7 |
| 米国 | ▲ 2.6 | ▲ 1.3 | ▲ 0.3 | ▲ 0.9 | ▲ 4.8 | ▲ 11.4 | ▲ 9.1 | ▲ 7.5 | ▲ 5.9 | ▲ 2.5 | ▲ 2.1 | ▲ 1.7 | ▲ 2.3 | ▲ 2.2 | ▲ 2.6 | ▲ 2.9 |
| 英国 | ▲ 1.7 | ▲ 1.6 | ▲ 1.2 | ▲ 1.0 | ▲ 3.6 | ▲ 8.7 | ▲ 6.8 | ▲ 4.7 | ▲ 5.3 | ▲ 4.0 | ▲ 3.6 | ▲ 2.7 | ▲ 1.3 | ▲ 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| ドイツ | ▲ 1.2 | ▲ 1.0 | 0.7 | 2.6 | 2.2 | ▲ 0.8 | ▲ 2.1 | 1.1 | 1.8 | 1.4 | 1.8 | 1.9 | 1.8 | 1.9 | 2.4 | 1.8 |
| フランス | ▲ 1.0 | ▲ 0.9 | ▲ 0.0 | ▲ 0.1 | ▲ 0.6 | ▲ 4.8 | ▲ 4.5 | ▲ 2.6 | ▲ 2.5 | ▲ 1.9 | ▲ 1.9 | ▲ 1.8 | ▲ 1.7 | ▲ 1.0 | ▲ 0.9 | ▲ 1.7 |
| イタリア | 1.0 | 0.2 | 0.7 | 3.1 | 2.1 | ▲ 1.0 | ▲ 0.1 | 0.8 | 2.1 | 1.7 | 1.4 | 1.3 | 1.2 | 1.2 | 1.4 | 0.9 |
| カナダ | 2.3 | 2.5 | 2.4 | 2.4 | 0.5 | ▲ 2.8 | ▲ 3.9 | ▲ 2.7 | ▲ 1.8 | ▲ 1.0 | 0.5 | 0.6 | 0.2 | 0.0 | ▲ 0.1 | ▲ 0.2 |

(出典) 日本については、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2019年7月31日)
 それ以外の国々については、IMF “World Economic Outlook Database” (2019年4月)
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金合わせたもの)ベース。ただし、日本は社会保障基金を除いた値。
 (注2) 日本については、復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベースであり、単年度限りの特殊要因を除いた値。
 (注3) 日本、米国、フランス、イタリア及びカナダは2018年から、英国及びドイツは2019年からの推計値。